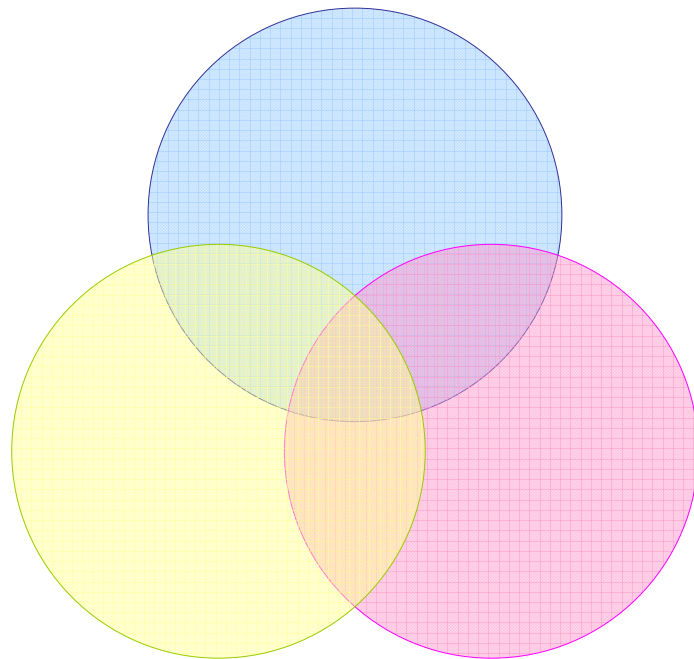


秦野市の公共施設再配置に関する方針案

【委員会からの提言】



平成22年(2010年)5月
秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会

第6回検討委員会配付資料4
平成22年5月26日現在案

秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会からの提言

はじめに

私たちの身のまわりには、多くの公共施設があります。

学校、幼稚園、保育所、公民館、図書館、文化ホール。いずれも私たちの生活を豊かにしてくれるものです。上下水道、道路、橋りょうなどのインフラも同じです。住民にとっては、「より質の高い公共施設・インフラが、より多く存在する」のがもっとも良いことです。

しかしながら、公共施設やインフラを建設し、維持運営していくための費用は別の誰かが負担してくれるわけではありません。今の市民、そして将来の市民である子どもたちの税金です。

国、地方とも財政難にあえいでいます。秦野市も例外ではありません。さらに、今後、高齢化により今まで市民税収の中核を担っていた市民層からの税収が減少します。また、今存在する公共施設やインフラは、昭和50年代に整備されたものが多く、老朽化してすぐにでも更新しなければならないものも少なくありません。

こうした効果を織り込むと、「より質の高い公共施設を、より多く」どころか、「最低限必要な公共施設・インフラすら維持できない」かもしれません。まず、この危機意識を共有したうえで、必要な公共施設を確保していくための方針を考えるのが今回の目的でした。

このようなタイミングで、市内のすべての公共施設の詳細なデータを網羅した「秦野市公共施設白書」が刊行されたことは、きわめて時機を得たものであります。分析の結果、予想通り老朽化が進んでおり、将来大きな更新投資の負担が生じることが分かりました。そこで、施設の統廃合によって、従来ここの施設が必要としていた共用施設を圧縮することで、「できるだけ機能を維持しながら更新する」という原則を打ち出しました。また、それでも不足するために、緊急度と必要性によって、整備に大胆な優先順位を付けることを提言しました。

すべてを優先することはすべてを中途半端にすることです。いずれ、公共施設やインフラに不具合が生じて、学校の倒壊、橋梁の崩落、上下水道管の破裂など市民の生命にかかわる問題が発生する可能性もなしとしません。それは、子どもたちに胸を張って残せる故郷でしょうか。

以上のことから、今回の方針が、個々人の立場ではなく、市全体そして将来の子どもたちの観点から実現されることを強く望むものです。

平成22年5月
秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会
委員長 根本 祐二

目 次

第1章 公共施設の再配置について	1
1 検討委員会について	1
2 再配置の対象とする施設	2
3 再配置の必要性	3
4 再配置の時期	9
第2章 公共施設の現状と課題	10
1 老朽化の進行と更新時期の到来	10
2 「ハコモノ」主義	15
3 受益者負担	18
4 計画的な維持補修	21
5 施設間格差と客観的比較	24
第3章 施設更新面積の試算	26
1 ハコモノの更新可能面積の試算	26
2 インフラを含めた更新可能面積の試算	29
第4章 公共施設の再配置に関する方針	38
1 基本方針	38
2 数値目標	40
第5章 公共施設再配置計画(仮称)	43

第1章 公共施設の再配置について

1 検討委員会について

公共施設は、市民が利用するために、市民や議会の意見を聞きながら行政が整備し、管理運営を行っているものですが、税や使用料の負担、管理運営への協力や参画など、施設を支えているのもまた市民です。

その市民とともに、将来の公共施設のあるべき姿を考えていくために、秦野市では、平成21年10月に「秦野市公共施設白書」を公表しました。

この白書では、今まで積極的に公開される機会の少なかった公共施設に関するコスト情報を明らかにしました。この理由の第一には、少子高齢化社会を迎えている中で、公共施設で提供するサービスのうち、真に必要となるサービスを将来にわたり持続可能なものとしていくためには、公共施設を利用し、また支えている多くの市民が行政とともに、公共施設の将来のあるべき姿を議論していく必要があると秦野市は考えたからです。

そして、秦野市では、公共施設のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置及び効率的な管理運営を実現することを「公共施設の再配置」と定義し、平成21年12月には、私たち学識経験者や有識者で構成する「秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会」が次のとおり設置され、この白書を基礎資料としながら、秦野市の「公共施設の再配置」に関する議論を行ってきました。

その結果、ここに「秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】」を提出します。この案を踏まえて、秦野市が「秦野市公共施設の再配置に関する方針」を定めることを強く望みます。

【検討委員会のメンバー】

	氏名	所属及び役職
委員長	ねもと ゆうじ 根 本 祐 二	東洋大学経済学部教授
副委員長	こばやし まさとし 小 林 正 稔	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
委員	くら かずりょうこ 倉 斗 綾 子	首都大学東京大学院都市科学研究科客員研究員
委員	ささき よういち 佐々木 陽 一	(株)PHP総合研究所政策総合研究部主任研究員
委員	しおはら ひでお 塩 原 英 雄	パシフィックコンサルタンツ(株) 行政マネジメント部技術部長
委員	なかの ともこ 中 野 智 子	中央大学経済学部准教授
委員	ふじき ひであき 藤 木 秀 明	(株)浜銀総合研究所地域戦略研究部研究員
委員	ふる さわ やすひさ 古 澤 靖 久	プライスウォーターハウスクーパース(株)ディレクター

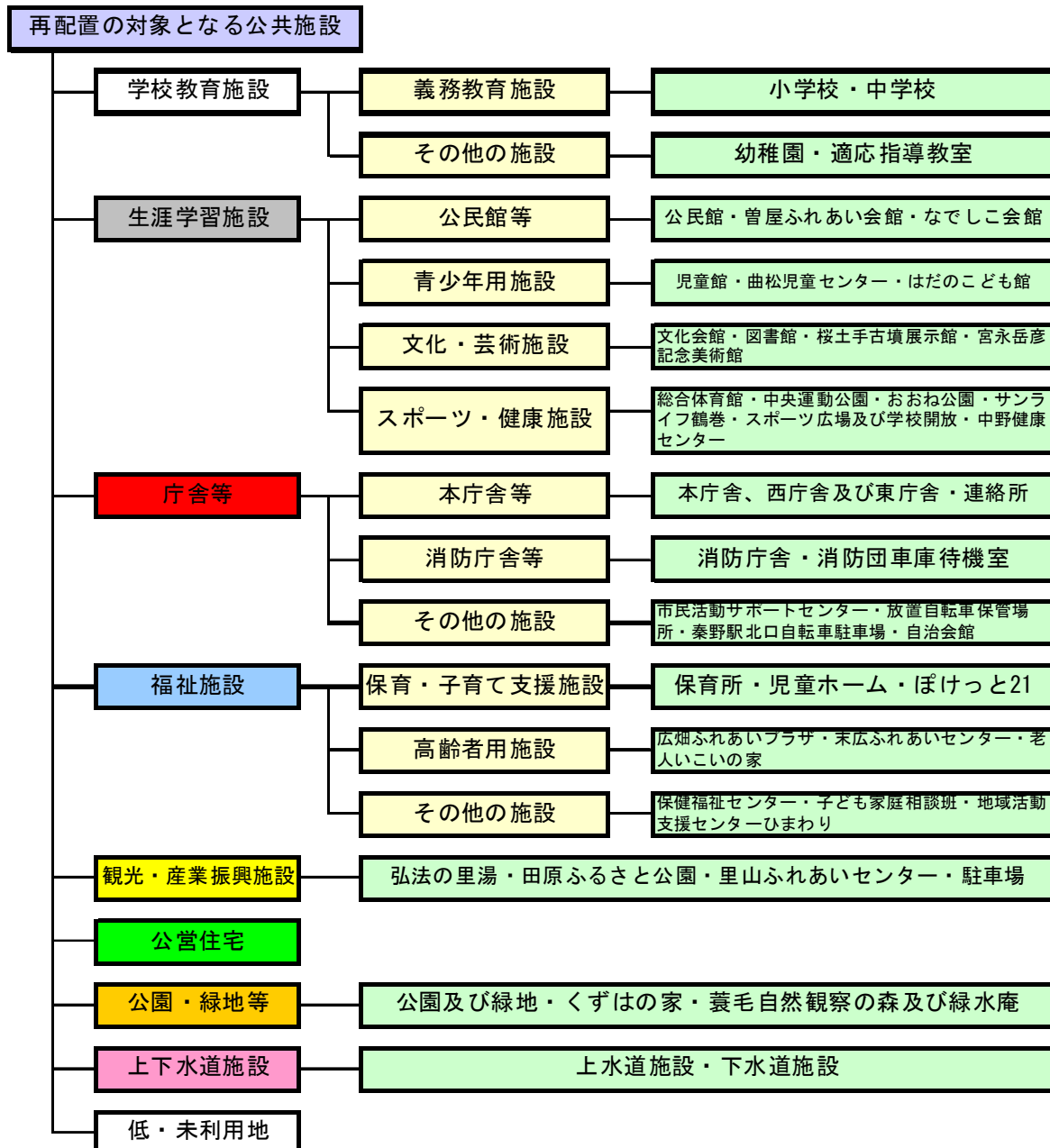
(五十音順：敬称略)

2 再配置の対象とする施設

「公共施設」と一口に言っても、様々なものがあります。市役所、学校、公民館などのいわゆる「ハコモノ」と呼ばれる建物がある施設や、道路、公園などの誰もが自由に使える土地となっている施設、そして、水道や下水道施設も「公共施設」に含まれます。

これらの中から、秦野市では、公共施設白書の作成に当たり、道路、橋りょう、上下水道の管やポンプ場などの基盤施設及びごみ収集所等の小規模な公共施設を除く次図の施設について現状を調査し、課題を抽出しました。

【再配置の対象とする公共施設】



秦野市の場合、これらの施設の総数は457施設、土地の総面積はおよそ168万平方メートル、建物の総面積はおよそ33万平方メートルに及びますが(平成20年4月1日現在)、「公共施設の再配置」は、これらの施設を対象に議論を進めていくものとします。

ただし、「公共施設の再配置」を検討するに当たっては、今後ハコモノと同様に更新時期を迎え、大きな財政負担を伴うことになる上下水道設備や道路等のインフラ系、また、ごみ焼却場等のプラント系の公共施設整備の将来計画にも十分注視しながら、その整合を図る必要があります。

3 再配置の必要性

① 少子高齢化による人口減少社会と財政状況悪化への対応

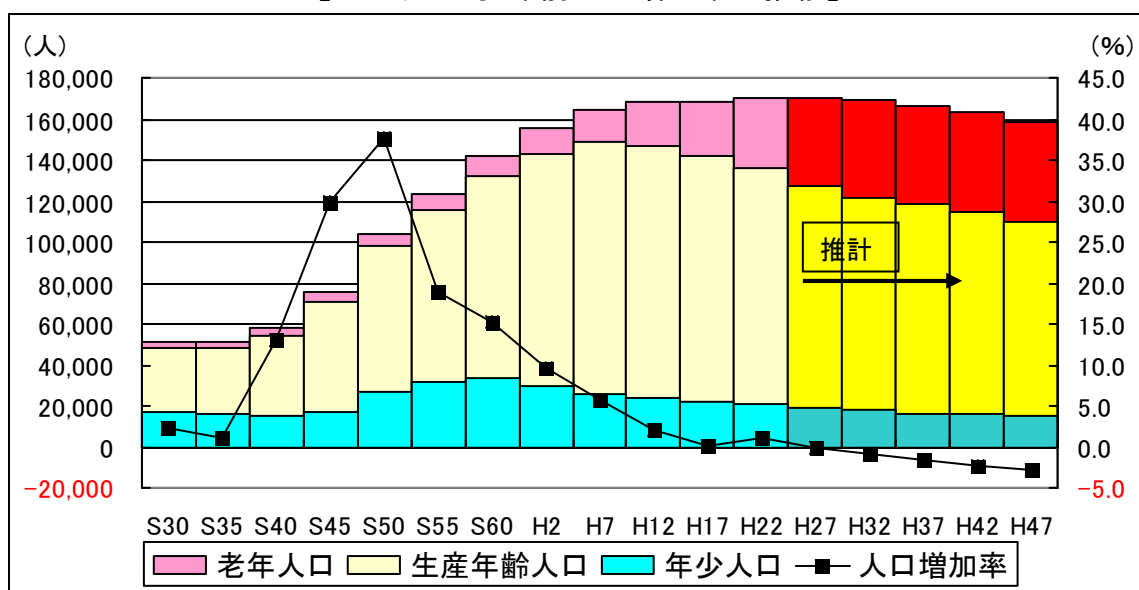
将来的な人口規模の縮小や少子高齢化の急速な進展による人口構成の変化により、行政サービスの提供そのものに大きな変革が求められます。

公共施設においても、こうした動向を踏まえた必要な施設サービスの質と量を見据え、規模の適正化や用途の転換等を行う必要があります。

また、人口減少、少子高齢化によって税収が減少することにより、非常に厳しい財政状況が見込まれ、より効率的な行財政運営が求められます。

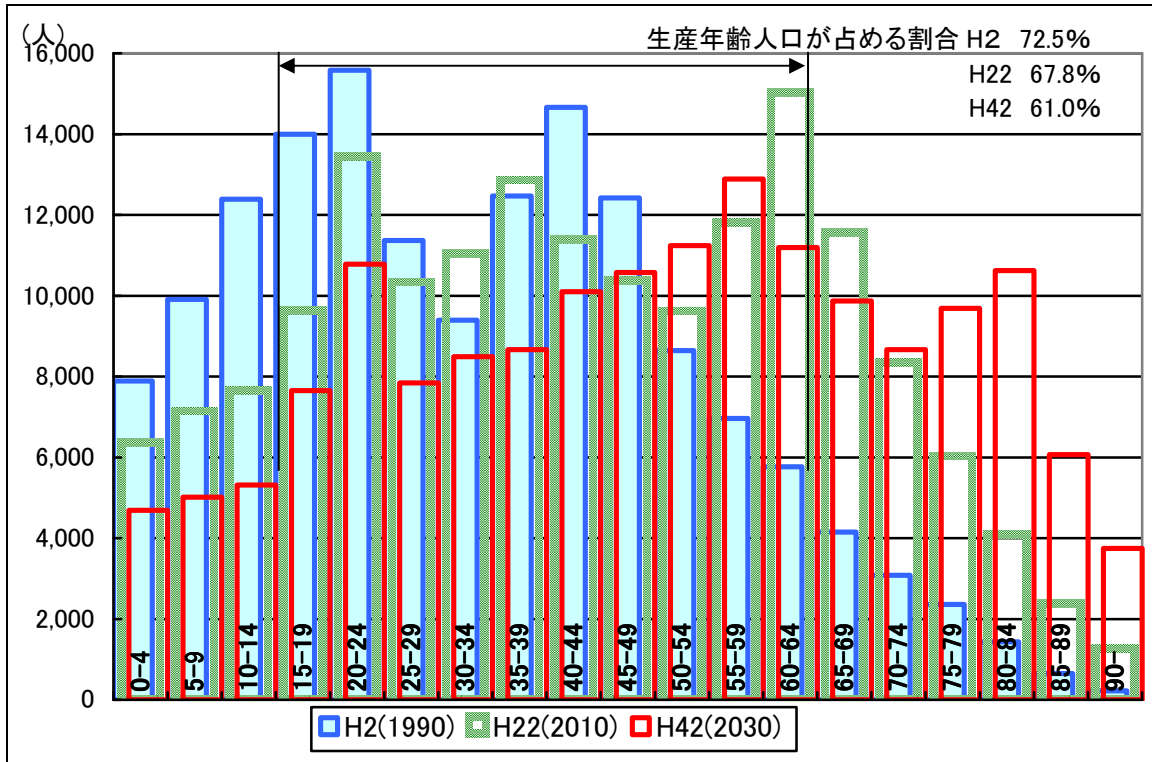
こうした状況から、公共施設の管理運営や整備に多くの予算を振り向けることは困難な状況にあり、効率的な管理運営や計画的な整備によって財政負担を軽減する必要があります。

【人口及び対5年前人口増加率の推移】

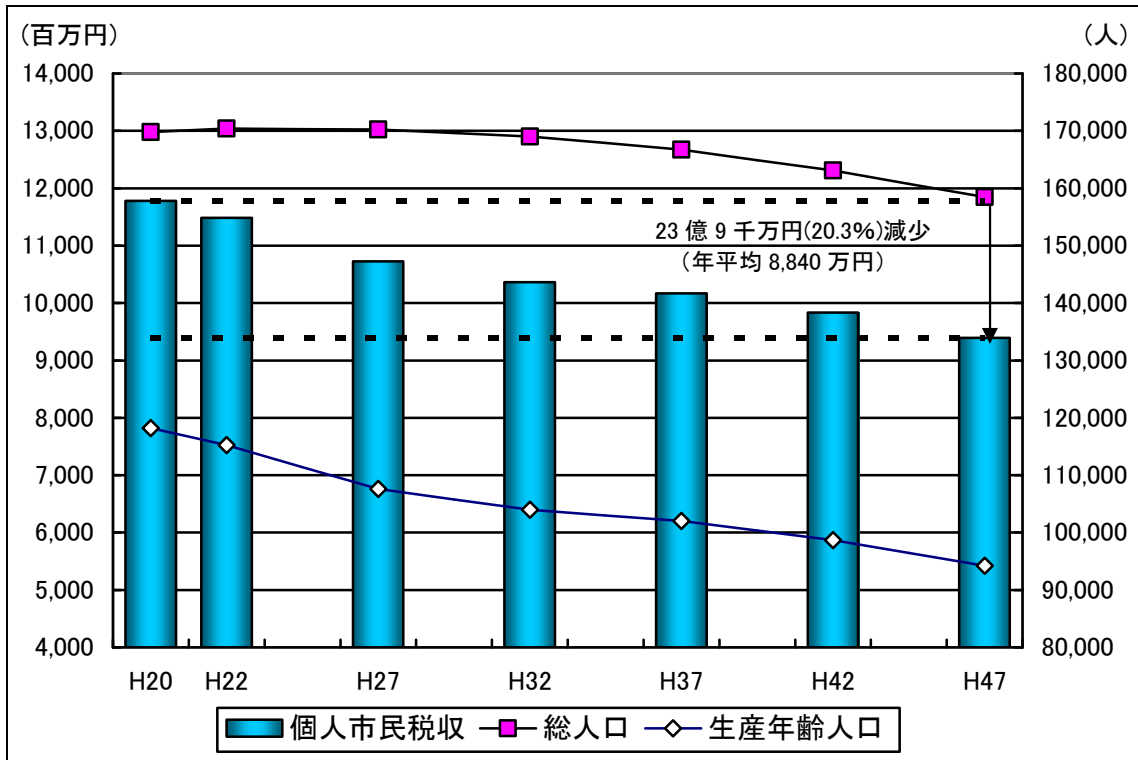


※ 推計は、平成20年度秦野市総合計画策定基礎調査の結果です。

【5歳階級別人口の推移】

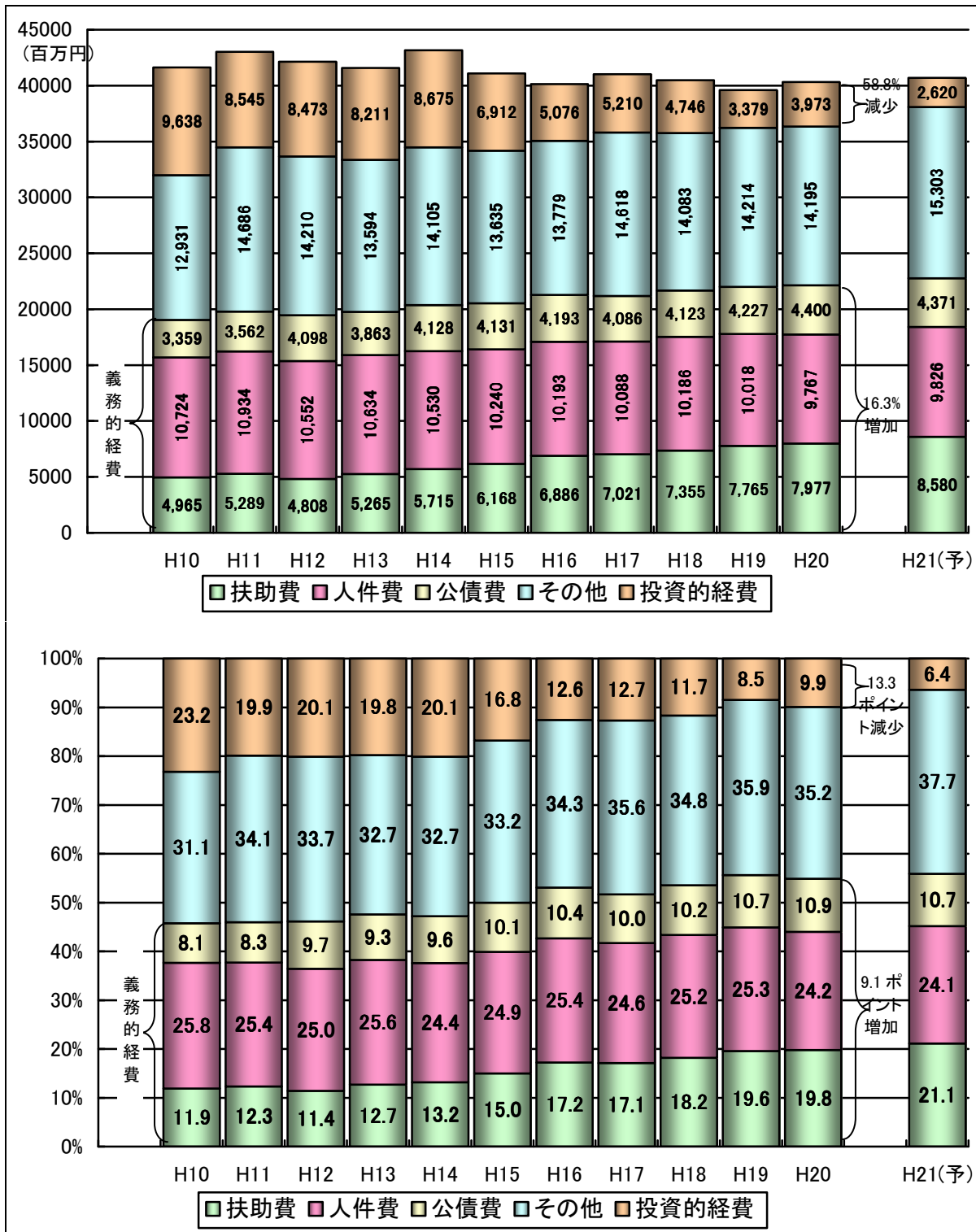


【個人市民税収予測と人口の推移】



※ 平成20年度個人市民税収入額を生産年齢人口で割り、その額が維持されるとの仮定のもと、各年度の生産年齢人口の予測値を乗じた額であり、経済情勢等の動向は加味されていません。

【投資的経費の減少と義務的経費の増加】



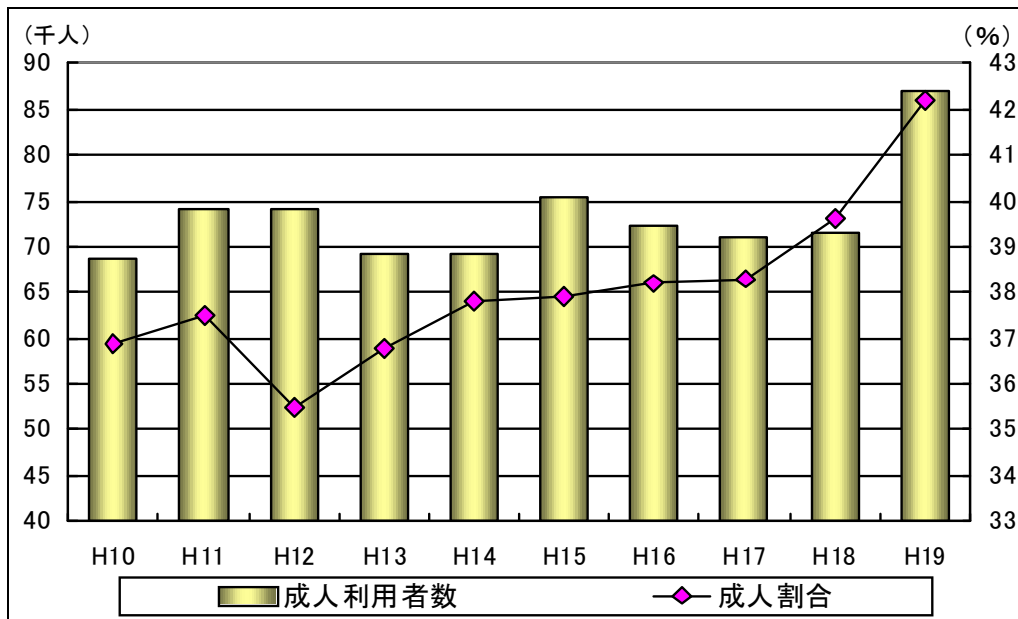
② 新たなニーズへの対応

時代とともに、市民のゆとりや豊かさに対する価値観や判断基準は大きく変化し、市が提供してほしいとされるサービスの分野とその内容の見直しが求められます。

今後の公共施設は、地域資源としての施設の役割、あり方を明確に位置付けた上で、縦割りの法令等の分類や仕分けからではなく、利用者サイドの視点から、一つの施設に複数の目的・機能を担わせるという柔軟な発想が必要です。

また、このことを可能とする公共施設整備・維持のための新たな枠組みを構築することが必要となります。

【児童館の成人利用状況】



③ 規制緩和等を活用した施設づくり

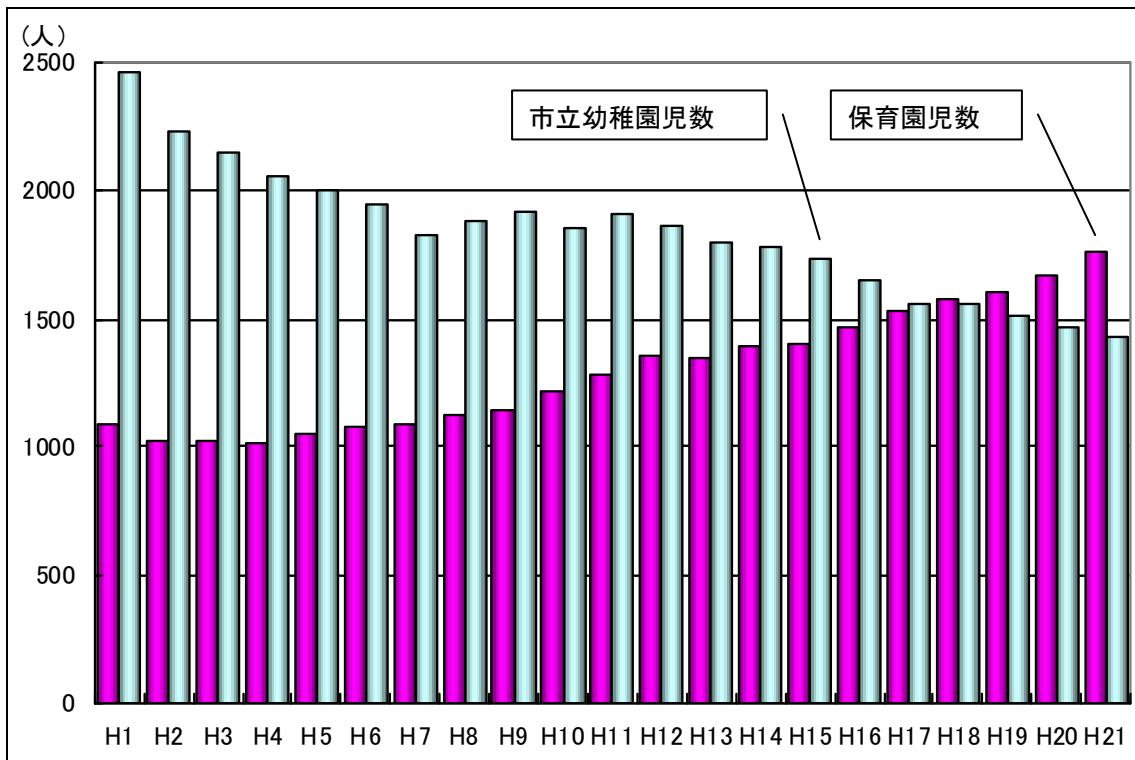
地方分権の流れの中で規制緩和が進み、公共施設においては、民間活力を利用した指定管理者制度の導入や、幼稚園と保育園を一体化した認定こども園の設置が可能となりました。

また、施設の整備に当たっては、PFI^(※1)方式を活用する自治体も増えるなど、官と民の連携によるサービスの拡充を図るため、行政が専属的に担ってきたサービスの分野に民間事業者が参入する機会が広がるなど、PPP^(※2)の概念が急速に広まりつつあります。

※1 公共施設建設・維持管理などの公共サービスに、民間の資金・経営能力・技術力を活用する手法。国や地方公共団体が直接実施するよりも民の力を活用するほうが効率的かつ効果的な事業について実施する。1992年にイギリスで道路建設などに導入されたのが発祥で、我が国では1999年に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」が制定された。公民連携の中核的事業手法である。

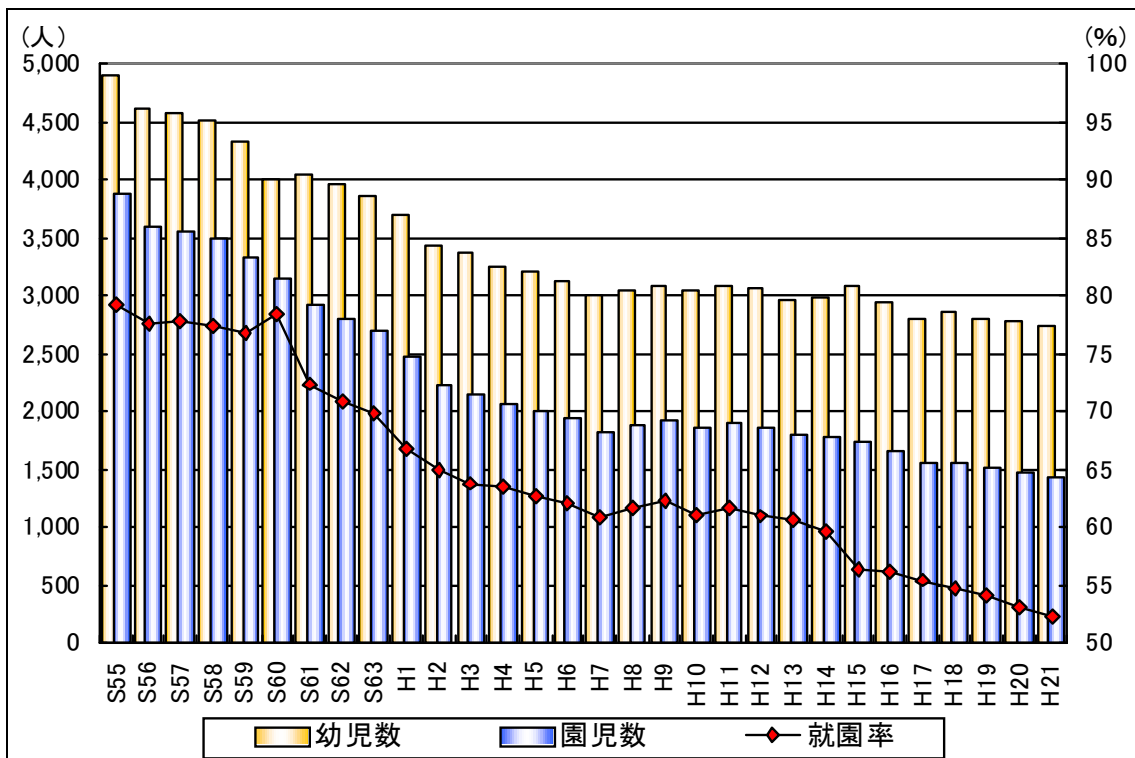
※2 公共サービスを、「官(Public)」と「民(Private)」が役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称。公共サービスの提供主体が市場の中で競争していく仕組みに転換し、最も効率良く質の高い公共サービスを提供(Value for Money, VFM)することを目指している。(東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻HPより)

【幼稚園と保育園の園児数の推移】



※ 幼稚園:5月1日現在の4・5歳児 保育園:民間を含めた4月1日現在の0～5歳児の合計

【幼児数並びに公立幼稚園児数及び就園率の推移】



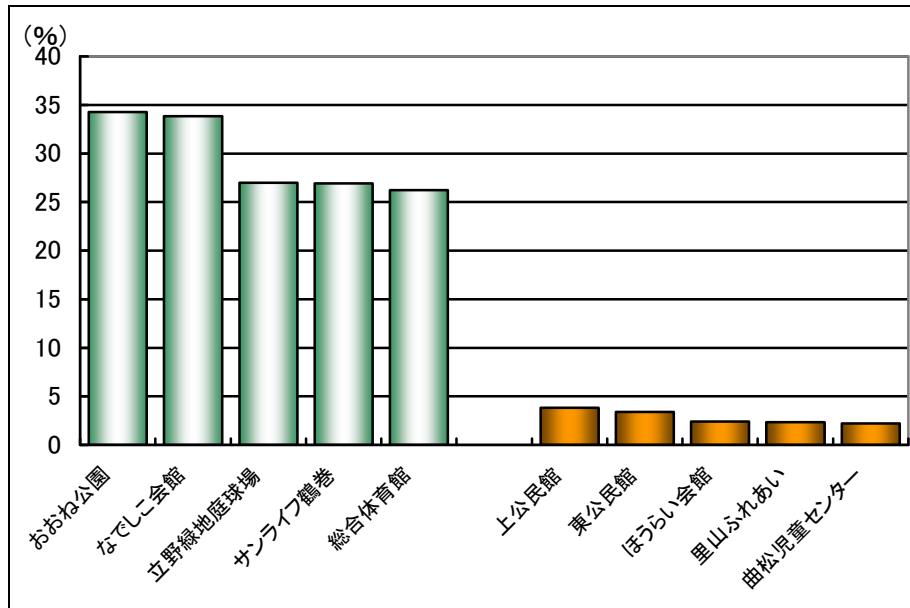
※ 幼児数は、5月1日現在の4・5歳児の数。就園率は旧園区内の4・5歳児が公立幼稚園に就園している割合を現します。

④ 利用機会の平等性と負担の公平性の確保

公共施設におけるサービスの提供は、利用機会の平等性と受益者負担の公平性が求められます。

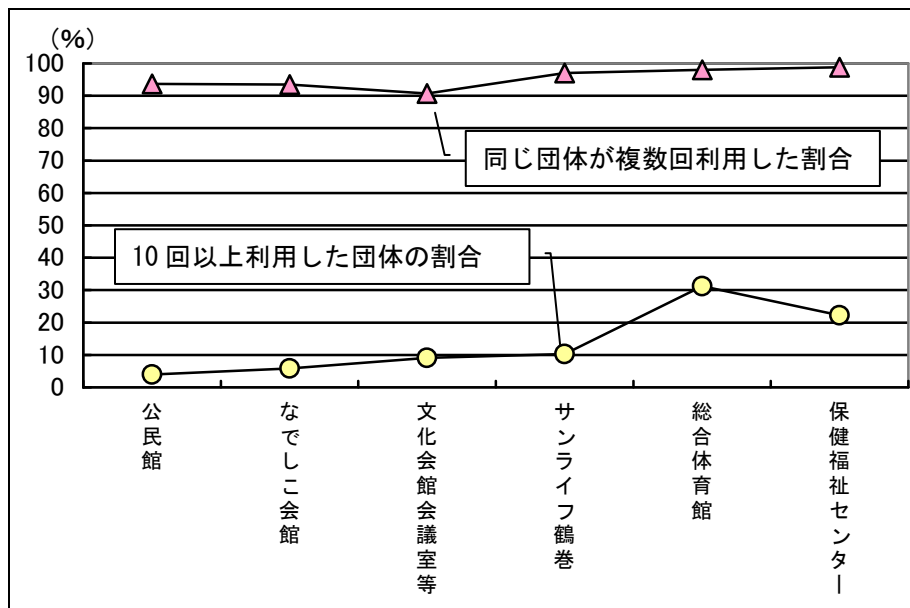
身近な地域の活動拠点の過不足や全市的な利用を図る施設の存在をはじめ、道路や公共交通等の交通利便性など総合的な観点から、施設配置のバランスを検証する必要があります。また、施設使用料等の受益者負担は、施設の利用頻度が低い市民からも納得が得られるような、公平で適正な負担とすることが求められます。

【使用料収入が管理運営費に占める割合】



※ 平成19年度の単年度収支の実績です。

【公共施設の反復利用の状況】



※ H20.9～11の3か月間の集計です。

⑤ 地域住民等との協働・連携

多様化する市民ニーズに対応するためには、多くの行政分野において、地域住民等と行政との協働・連携による取組みをより一層進める必要があります。

公共施設においても、地域交流の促進につながる施設運営やサービス提供といった分野については、地域住民や団体が主体となる運営を進め、地域住民がサービスの利用者としてだけでなく、サービスの提供者として、楽しさや生きがい、喜びを実感できる施設づくりが求められます。

4 再配置の時期

公共施設は、市民の学びやレクリエーションの場として、また、日常生活を支え、助ける場として、市民の暮らしとは密接な関係にあります。このような公共施設が急激に変化していくことは、市民生活に大きな影響を与える可能性があります。

しかしながら、老朽化の実態と財政状況を見れば、悠長な対応をしていると、真に必要な行政サービスにも悪影響を与えてしまう可能性があることも事実です。自分たちの豊かさのために子どもたちに大きなツケを回すこと、市民の生命の安全にかかわるような可能性を見過ごすことはできません。

したがって、まず、

- ① 公共施設の利用状況、費用内訳、老朽化状況を徹底的に分析して、公共施設としての優先順位を付けること
- ② 原則として、新規の公共施設は建設しないこと
- ③ 原則として、優先とされていない公共施設は廃止し、余剰地を転用、売却すること
- ④ 優先されるべき公共施設は、老朽化している場合は早い時期に更新すること
- ⑤ その際、施設の統廃合、施設の多目的化、PPPの導入などの工夫によって、できるだけ機能を維持しつつ、できるだけ更新投資負担を圧縮すること
- ⑥ インフラを含めた「秦野市公共施設の再配置に関する方針」を策定すること

以上は、市民に対して十分な説明を行ったうえでできるだけ速やかに進めていくこととします。

なお、計画期間の詳細は、第5章に述べることとします。

第2章 公共施設の現状と課題

1 老朽化の進行と更新時期の到来

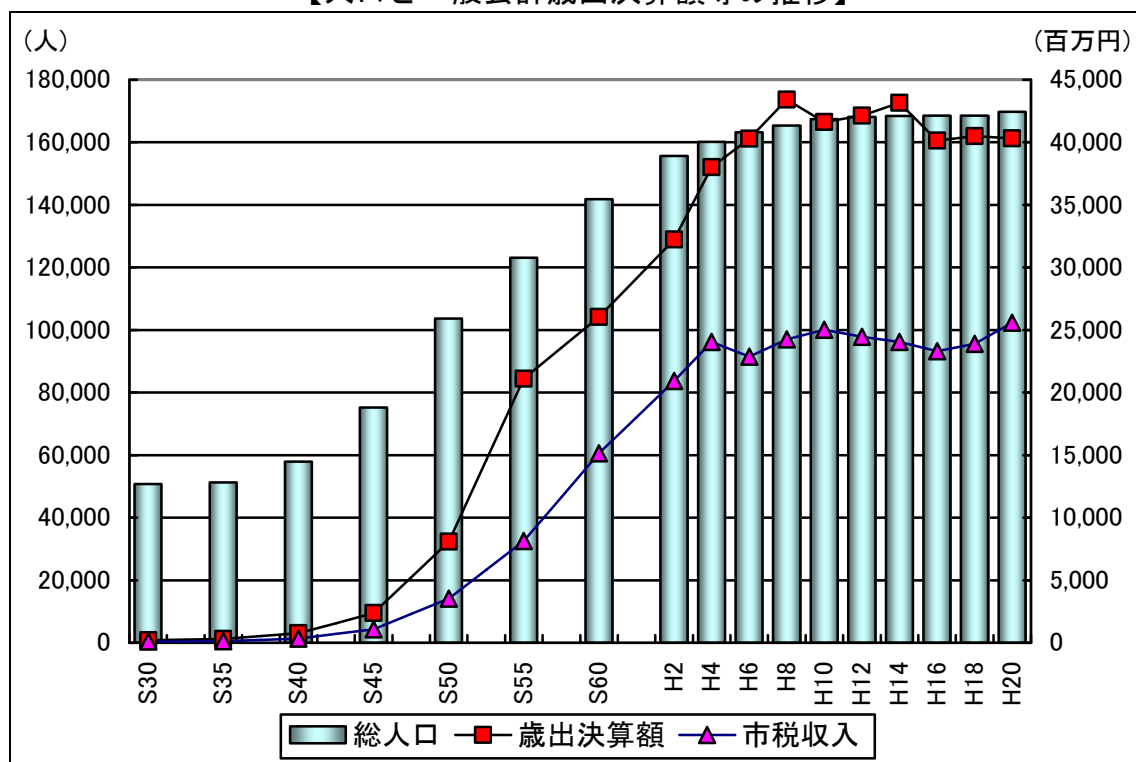
秦野市の財政規模は、市制施行以来、人口の増加とともに増え続け、一般会計歳出額は、それぞれ昭和52年度に100億円、昭和54年度に200億円、平成元年度に300億円、平成5年度に400億円を超えました。

平成8年度には最高額である約434億円となりましたが、いみじくもこの年は、生産年齢人口の割合が最も高かった(74.4%)年に当たります。

この年を境に、一般会計歳出決算額は漸減傾向を示し始め、平成11年度と14年度には再び430億円を超えてはいますが、平成19年度には15年ぶりに400億円を下回りました。

また、市税収入に目を向けてみると、平成元年度に初めて200億円を超えましたが、その後は、平成9年度の約256億円をピークに漸減傾向となりました。平成19年度には、再び250億円を超えて約258億円となり、過去最高を記録しています。しかし、これは三位一体改革に伴う税源移譲の影響を受けたものであり、それに換わる国の支出が減っていることから決して楽観視できる状況ではありません。このことは、歳出額が増えていないことからわかります。

【人口と一般会計歳出決算額等の推移】

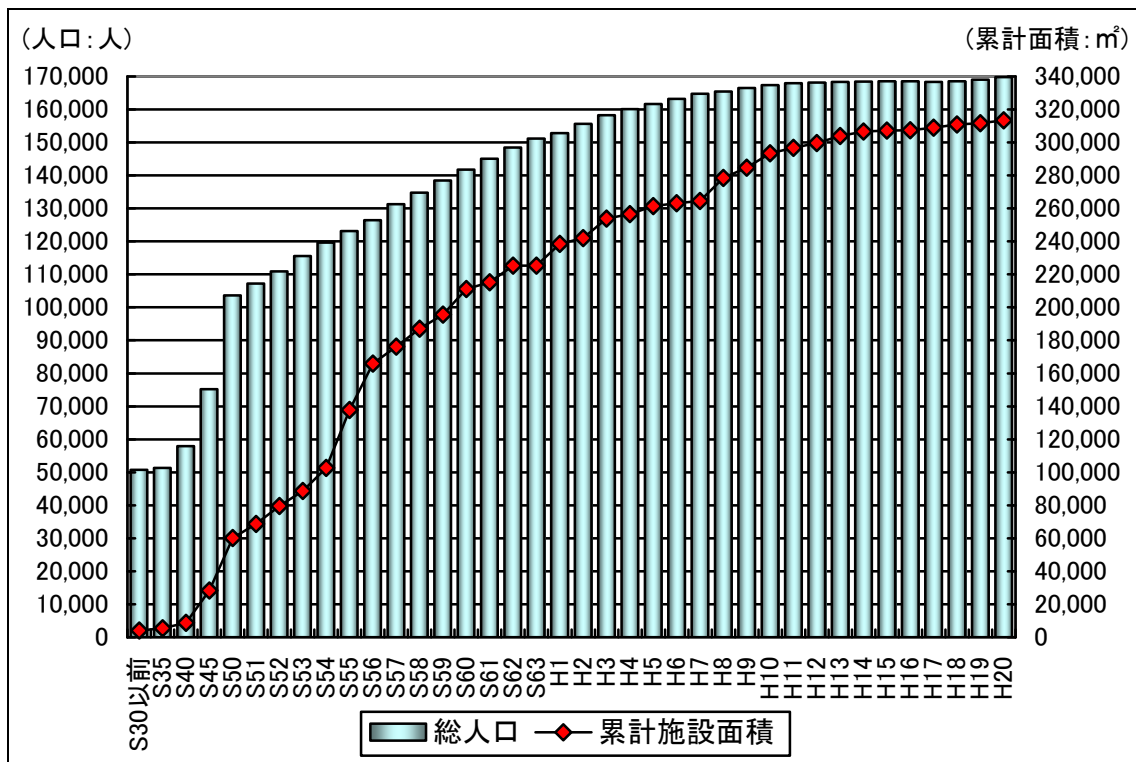


※ 平成16年度における減税補填債借換え分を除く。

「ハコモノ」といわれる公共施設に目を向けてみると、人口や市税収入の増加に合わせて整備が進められてきたことがわかります。

しかし、今後は、人口が減り始めます。中でも少子高齢化の影響により、生産年齢人口が大きく減り始めます。これは、現行の税制の下では、市税収入の伸びが期待できないどころか、減少していくことを意味しています。しかし、社会全体が高齢化していけば、福祉関連の支出は増加することが予想され、「ハコモノ」をはじめとする公共施設にかけられる予算は、ますます圧縮することが余儀なくされることとなります。

【人口と公共施設累計面積の推移】



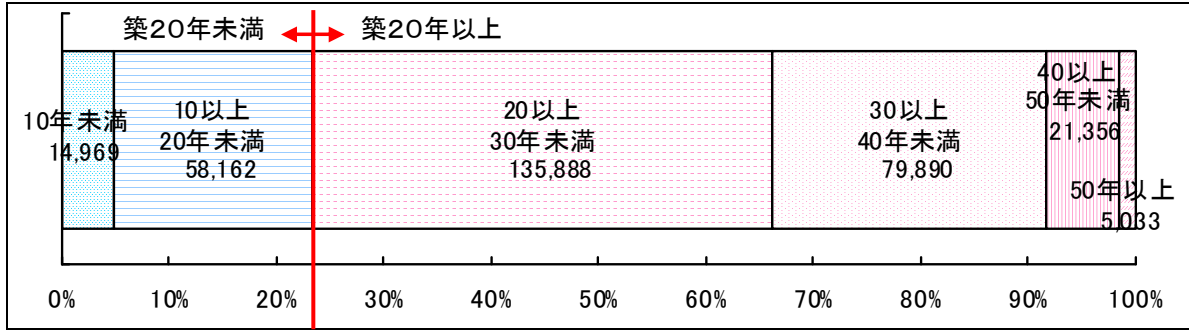
※ 平成21年4月1日現在

こうした状況の下、平成20年4月1日現在、秦野市が保有している公共施設の建物は、そのうちの約77パーセントが築20年以上を経過し、今後維持補修に多額の投資が必要になることに加え、一斉に更新を迎える時期が到来します。

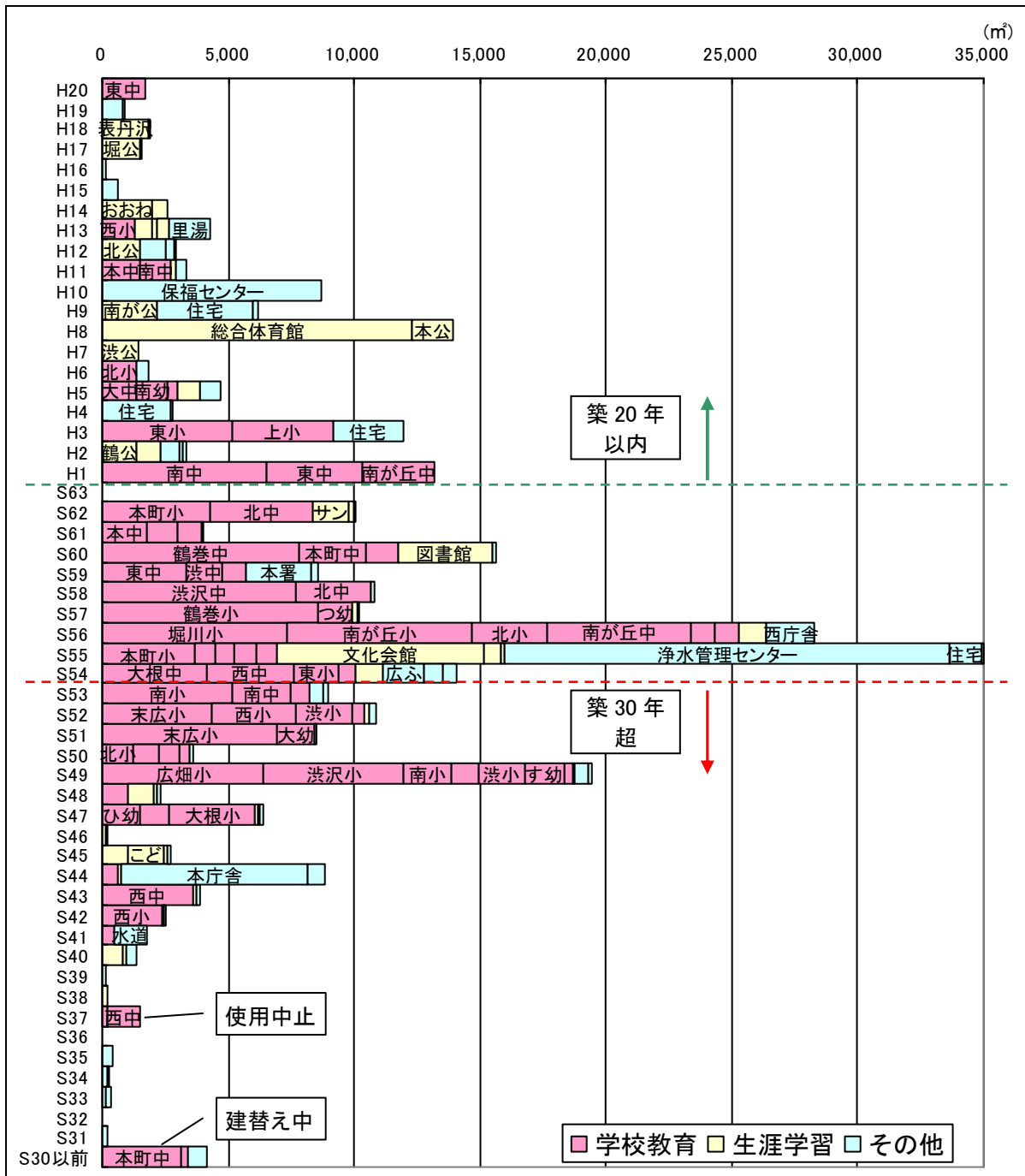
特に公共施設の建物のうち、小中学校の建物が約57パーセントを占めていますが、小学校は、すでにそのおよそ50パーセントの建物が築後30年を超え、今後3年経過後には、その割合は80パーセントを超えることとなります。

また、中学校では、現時点で築後30年を超えている建物は、全体の20パーセント弱ですが、今後10年経過後には、その割合は90パーセントを超え、一気に老朽化が進むこととなります。

【公共施設の建物の築年数】



【施設の建築年】

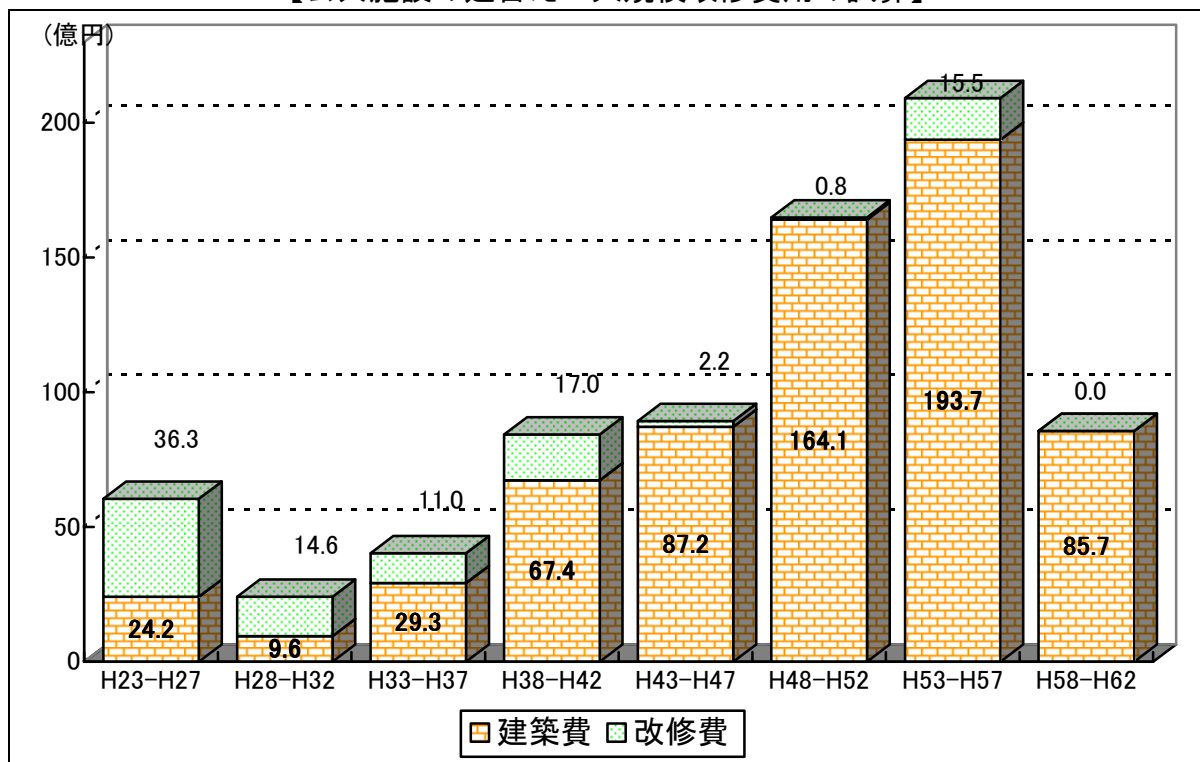


※ 平成21年4月1日現在

このまま現在の公共施設数を維持し、主要な建物を耐用年数に応じて建替えを行うと、次図に表すとおり、小中学校を児童生徒数の減少に合わせて縮小しても、新総合計画が始まる平成23年度(2011年度)以降50年の間、5年ごとに約10億円から約190億円の建設事業費が必要となり、特に建替えのピークを迎える平成48年(2036年)からの10年間は、年間約36億円の事業費が必要になると試算されます。

さらに改修費は、築後30年で大規模改修を行うと仮定すると、中学校の新築ラッシュから30年を経過する平成23年からの5年間はピークになり、通常の維持補修に加え、年間7億円以上の改修費が必要になると試算されます。

【公共施設の建替え・大規模改修費用の試算】



- ※1 主要な建物について、木造築30年、鉄骨造築45年、鉄筋コンクリート造60年で建替え、鉄筋コンクリート造の建物のみ、築30年で大規模改修を実施と仮定
- ※2 すでに建替え時期を迎えている建物は、すべてをH23-H27の数値に算入
- ※3 建替えは、解体費込みで1㎡当たり35万円、大規模改修は、1㎡当たり5万円を実施と仮定

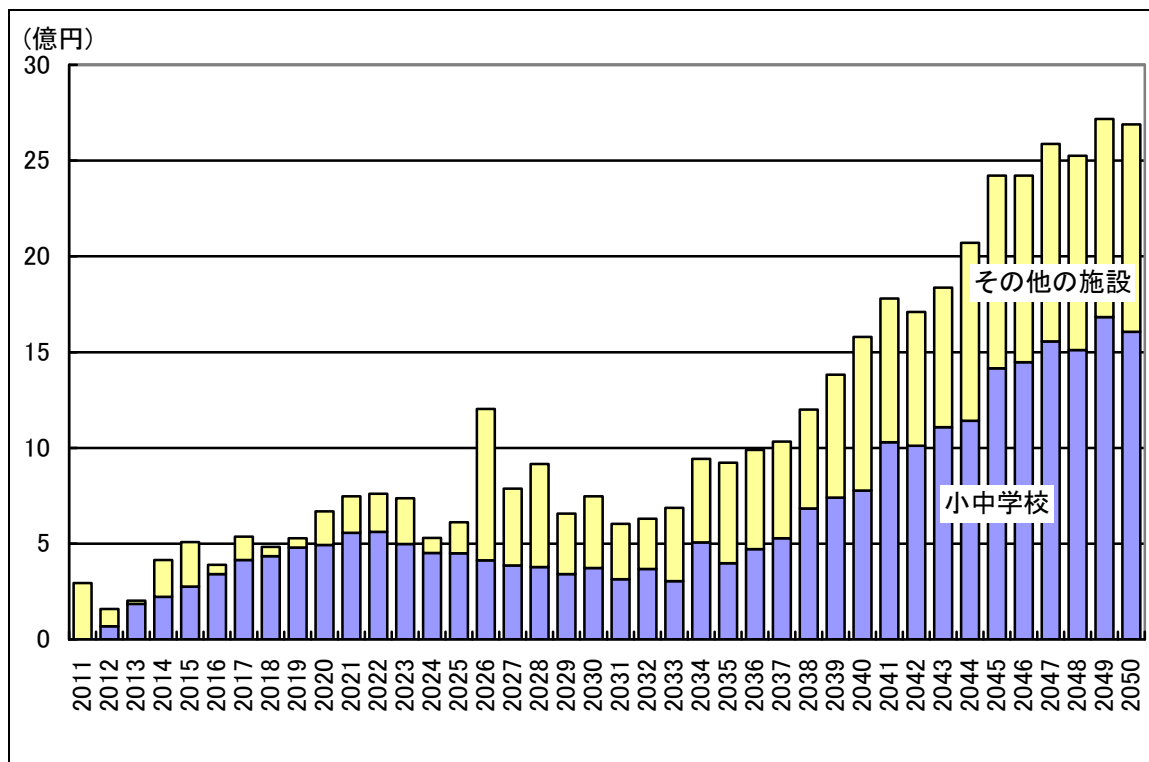
この建替え等の負担を平準化するため、建設については、従来どおり起債を、また学校の改修については学校建設公社を活用（他の施設は、単年度における一般財源負担）した場合の各年度の負担額は、次表のとおりです。

当初の10年程度まではあまり大きな負担に見えませんが、後半になるほど負担は大きくなります。また、この表と図ではこの先40年までを表していますが、その先も20年程度大きい負担が続いています。このことは、早い段階で対策を講じておく必要があることを現しています。

【起債等を利用した場合の今後40年間の公共施設建替え等費用の推移】

(単位：億円)

年 区分	H23 2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	H32 2020	10年 計	
小中学校	0	0.7	1.9	2.2	2.8	3.4	4.1	4.4	4.8	4.9	29.2	
全施設	2.9	1.6	2.0	4.2	5.1	3.9	5.4	4.8	5.3	6.7	41.8	
年 区分	H33 2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	H42 2030	10年 計	20年 計
小中学校	5.6	5.6	5.0	4.5	4.5	4.1	3.9	3.8	3.4	3.7	44.1	73.2
全施設	7.5	7.6	7.4	5.3	6.1	12.0	7.9	9.2	6.6	7.5	77.0	118.8
年 区分	H43 2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	H52 2040	10年 計	30年 計
小中学校	3.1	3.7	3.0	5.1	4.0	4.7	5.3	6.8	7.4	7.8	50.9	124.2
全施設	6.0	6.3	6.9	9.4	9.2	9.9	10.3	12.0	13.8	15.8	99.7	218.5
年 区分	H53 2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	H62 2050	10年 計	40年 計
小中学校	10.3	10.1	11.1	11.4	14.2	14.5	15.6	15.1	16.8	16.1	135.1	259.2
全施設	17.8	17.1	18.4	20.7	24.2	24.2	25.9	25.3	27.2	26.9	227.6	446.1



- ※1 木造築30年、鉄骨造築45年、鉄筋コンクリート造築60年で建替えと仮定
- ※2 建替え後は、全て鉄筋コンクリート造。費用は、35万円/m²(既存建物撤去費用込み)で算定
- ※3 2010年以前に※1による建替え時期が到来しているものは、すべて2011年に建替えと仮定
- ※4 小中学校の建設面積は、児童生徒数の減少を加味し、校舎の必要面積を縮小して算定
- ※5 小中学校の建設は、起債(年利2.0%で25年償還)及び国庫補助金を活用。またその他の施設の建設は、起債のみ活用。また、小中学校の改修は学校建設公社(年利2.0%で10年償還)を活用し、その他の施設の改修は、単年度での市一般会計による施行と仮定

2 「ハコモノ」主義

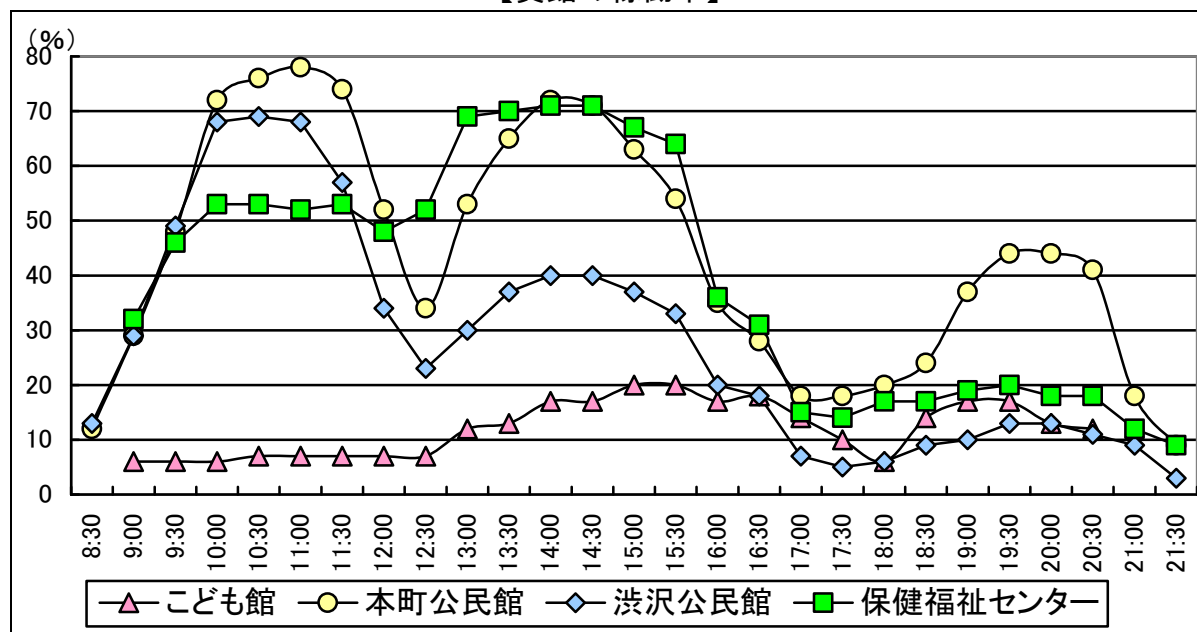
公共施設は、それぞれ行政目的を持って建設されてきたものですが、所管部局が掲げる利用目的は異なるものの、施設(部屋)の機能や利用内容が重複しているものが多くあります。

かつては、行政サービスを実現させるための手段として、また、市に一つ、地域に一つといった市民の要望に応えるため、税金を使い、また借金をして「ハコモノ」を建てるのが日本全国で当たり前のように行われてきました。そして、これらの公共施設は、公共施設であるがゆえに、稼働状況や採算に目が向けられることもあまりありませんでした。

しかし、これらの考え方は、右肩上がりの経済成長と人口増加を背景にしていたからこそ黙示的に認められてきたものであり、経済が久しく停滞し、人口減少社会が到来している中では、今後、公共施設の総量は維持できなくなります。行政も市民も、今ともに目を覚まし、このことに気づく必要があります。

また、現在の施設や部屋の中には、施設利用の周知や予約の方法、使用料等が統一されておらず、結果として、利用者間の公平性等に疑問が生じている場合も少なくありません。建替えや大規模改修時には、極力近隣の同機能を持つ施設やスペースを集約することにより施設の稼働率を上げ、より効率的な管理運営を行っていく必要があります。また、地域の拠点となる施設である学校や公民館などの土地や建物については、既成概念にとらわれない一層の複合化を進め、限られた資源を最大限に有効活用することが必要です。

【貸館の稼働率】



※ こども館は H20・7・17～8・6、公民館、保福センターは H21・2・16～3・9 の予約状況から算定した稼働率

【地区別の公共施設の配置】

区分	地区名	本町	南	東	北
中学校	校名	本町	南	南が丘	東
	生徒数	731人	418人	336人	367人
	余剰率(%)	12.9%	34.0%	40.4%	24.5%
小学校	校名	本町	南	南が丘	東
	児童数	691人	1080人	618人	627人
	余剰率	8.6%	-4.1%	14.9%	9.4%
幼稚園	園名	本町	南	南が丘	東
	園児数	141人	121人	83人	120人
	余剰率	1.6%	19.4%	32.0%	-7.7%
保育所 子育て 支援施設	園名	児童ホーム	児童ホーム	児童ホーム	児童ホーム
	園児数 (利用者数)	5311人	65人		
	民間施設	ひばりが丘 第一	南秦野	ひまわり いまいずみ にこにこ	若木 西湘秦野
庁舎等	施設名	消防本署		消防南分署 秦野駅連絡所 連絡所	連絡所
公民館等	館名	ほうらい会館	南	南が丘	東
	利用者数	19778人	35059人	45708人	34816人
	貸部屋数	5室	6室	7室	5室
児童館等	館名	ひばりヶ丘 ほうらい会館に含む	はだのこども館	平沢 いずみ	西大竹
	利用者数	13595人	13654人	10194人 6418人	7181人
	床面積	235㎡	5室	141㎡ 147㎡	147㎡
高齢者用 施設	館名		末広ふれあいセンター	すずはり荘	あずま荘
	利用者数		44660人	4365人	4469人
	床面積		585㎡	174㎡	99㎡
その他 貸館等 生涯学習 機能	館名	曾屋ふれあい会館		なでしこ会館(賃借)	
	利用者数	35524人		42716人	
	貸部屋数	4室		4室	
運動施設	施設名	中野健康センター	末広自由広場	立野緑地 庭球場	寺山スポーツ広場
	利用者数	25078人	6562人	5787人	12093人
		なでしこ運動広場		立野緑地 スポーツ広場	
		35024人		4933人	
全市域 対応施設	施設名	浄水管理センター	市民活動サポートセンター (はだのこども館内)	保健福祉センター	適応指導教室
	利用者数		2434人	203421人	29人
		本庁舎等		文化会館	地域職業相談室
		水道局舎		図書館	歯科休日急患診療所
		くずはの家		中央運動公園	
			総合体育館		
			障害者地域活動支援 センターひまわり		
			6000人		

凡例
 H21・4・1現在、耐用年数(鉄筋コンクリート造60年・鉄骨造45年・木造30年)を経過している施設
 H32年度までに耐用年数を迎える施設
※ 余剰率=(保有面積-基準面積)/基準面積×100
●—● 隣接する施設(敷地を接する施設)
●.....● 近接する施設(道路を隔てて敷地が接する施設)

第6回検討委員会配付資料4
平成22年5月26日現在案

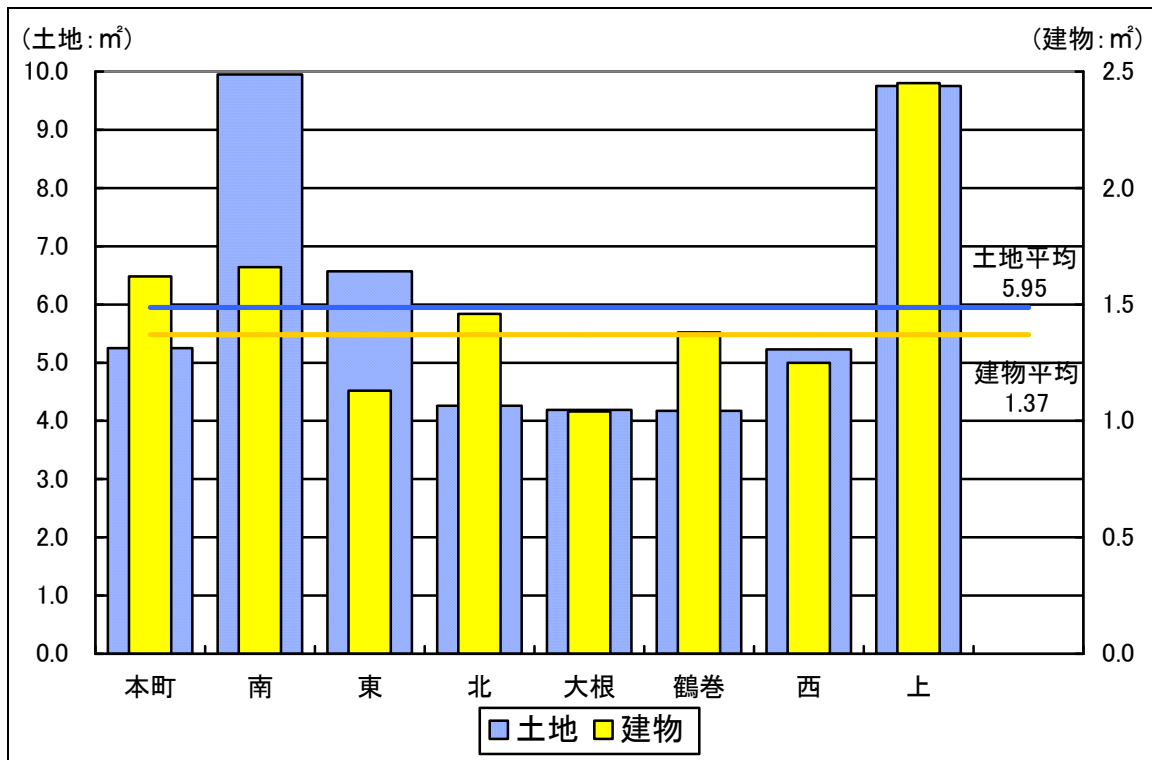
大根		鶴巻		西		上		地区	区分
大根 489人 21.4%		鶴巻 403人 26.6%		西 744人 7.6%		上 123人 15.9%		中学校	校名 生徒数 余剰率(%)
大根 706人 23.8%		鶴巻 854人 10.5%		西 992人 13.7%		上 123人 15.9%		小学校	校名 児童数 余剰率
大根 83人 36.4%		鶴巻 67人 32.3%		西 158人 -16.6%		上 22人 8.1%		幼稚園	園名 園児数 余剰率
ぼけっと21 5391人		鶴巻 93人		西 5391人		上 児童ホーム		保育所 子育て 支援施設	園名 園児数 (利用者数) 民間施設
消防大根分署		消防鶴巻分署		消防西分署		消防上分署		庁舎等	施設名
大根 45063人 5室		鶴巻 40308人 6室		西 43145人 6室		上 20601人 5室		公民館等	館名 利用者数 貸部屋数
北矢名 7289人 143㎡		鶴巻 7837人 公民館に含む		西 3855人 124㎡		上 4648人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
おおね荘 公民館に含む		鶴巻 58591人 5室		西 8105人 141㎡		上 5404人 133㎡		高齢者用 施設	館名 利用者数 床面積
		センターに含む 5室		千村 8105人 141㎡		かわじ荘 5404人 133㎡		その他 貸館等 生涯学習 機能	館名 利用者数 貸部屋数
		榑窪スポーツ広場 25618人		沼代 13341人 198㎡		テクノ スポーツ広場 13905人		運動施設	施設名 利用者数
		おおね公園 159743人		堀山下 11185人 132㎡				全市域 対応施設	施設名 利用者数
		弘法の里湯 143827人		堀川 12423人 207㎡					
		宮永岳彦 記念美術館 19648人		柳川 4648人 127㎡					
				桜土手古墳 展示館 21349人					

H21・4・1現在、築30年以上の施設(RC・S造のみ。一部該当を含む。)



H32年度までに築30年を迎える施設

【地区別住民一人当たりの公共施設面積】



※ 不特定の住民の利用が主となる公共施設の面積、人口は平成19年10月1日現在

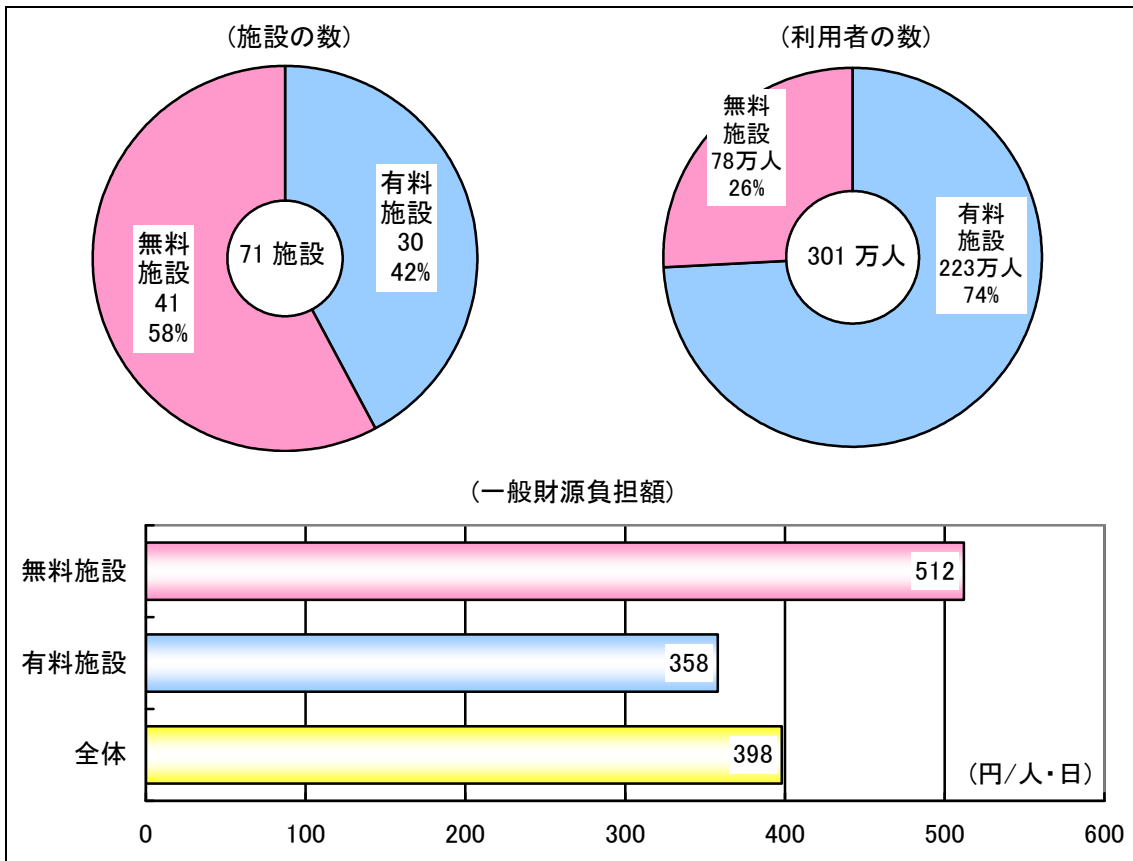
3 受益者負担

公民館、図書館、文化会館、体育館など、不特定の市民が生涯学習活動等の余暇活動に利用できる公の施設(利用人数がカウントできない公園等の施設を除きます。)は、秦野市には全部で71施設あります。

平成19年度におけるこれらの施設の年間利用者は、延べ300万人を超えていますが、1施設当たりの平均利用者数は、42,373人となり、利用者一人当たりのコスト(単年度一般財源負担額)は、398円/人・日となっています。

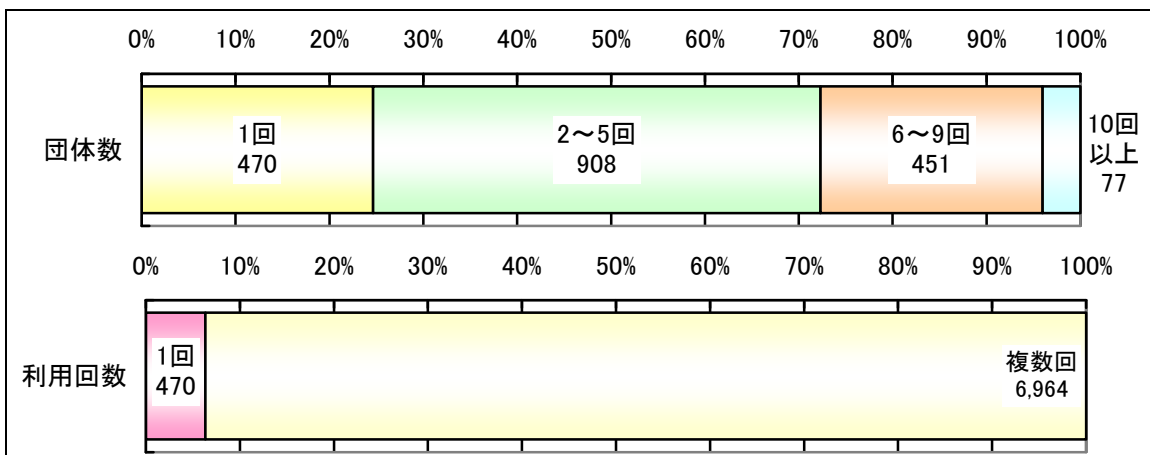
71施設のうち、利用者から使用料を徴収している施設は30施設あります。これらの施設の利用者が全体のおよそ4分の3を占めていますが、この有料施設の利用者一人当たりのコスト(単年度一般財源負担額)は、358円/人・日となり、無料施設の利用者一人当たりのコスト(単年度一般財源負担額)の512円/人・日を大きく下回っています。

【有料施設と無料施設の比較】



公共施設は、多くの市民に利用されています。しかし、公民館などの状況を見れば、特定の利用者が繰り返し使っているという特徴があります。公民館を例にとれば、3か月の間に複数回利用した団体が7割以上を占め、これらの団体が利用件数の9割以上を占めていますが、定期的にこうした施設の恩恵を受けている市民の数は、3分の1程度と推測することもできます。

【公民館の3か月間における反復利用の状況】

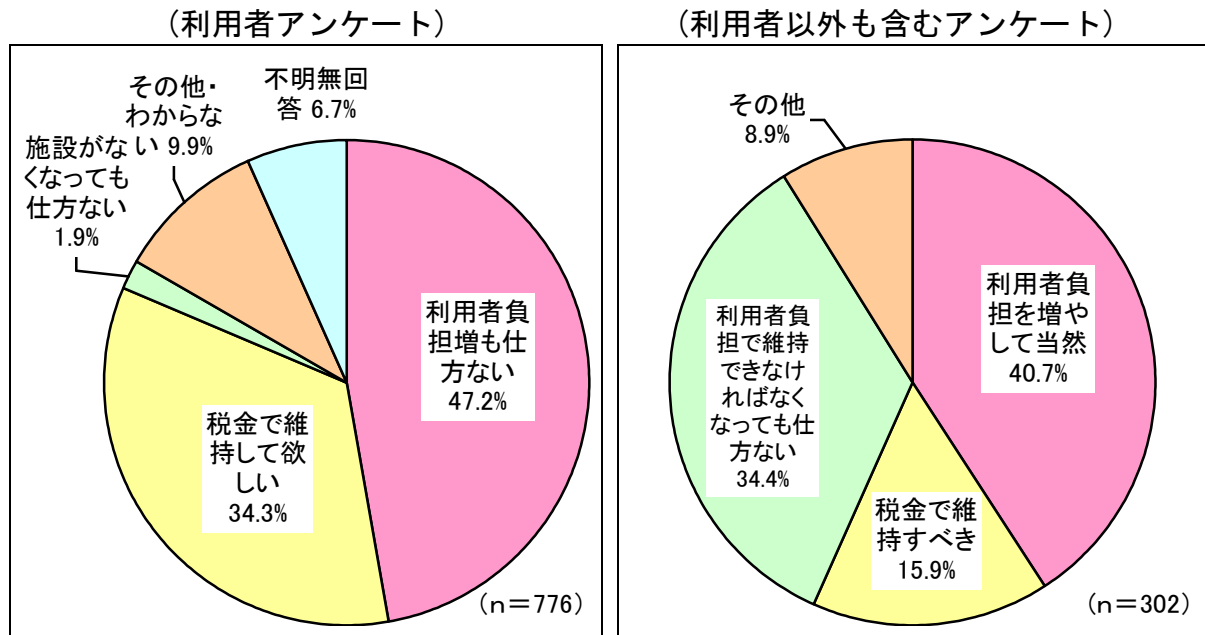


※ 平成20年9月から11月の3か月間の利用者データから算定した数値です。

また、平成21年4月から5月にかけて実施した公共施設利用者アンケートの結果では、およそ半分弱の利用者が、少子高齢化に伴う人口と税収の減少を前提として、「施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えることは仕方がない。」と回答しています。

さらに、平成21年6月にインターネットを利用して行った公共施設に関するアンケート調査では、同様の設問に対し、「施設を維持するためであれば、利用者の負担を増やすことは当然である。」とする回答者が4割強を占め、中でも、定期的に利用している人たちにこの傾向は強く出ています。

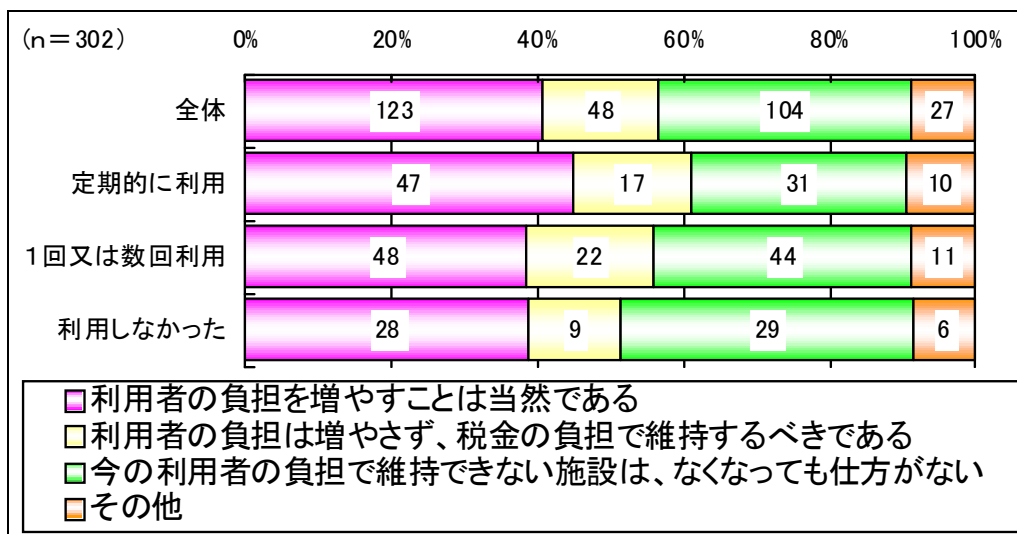
【利用者の負担に対するアンケート結果】



※ 施設利用者に解答用紙を配付して記入する方式により調査しました。

※ インターネットを用いたアンケート調査を実施する民間会社に委託して調査しました。

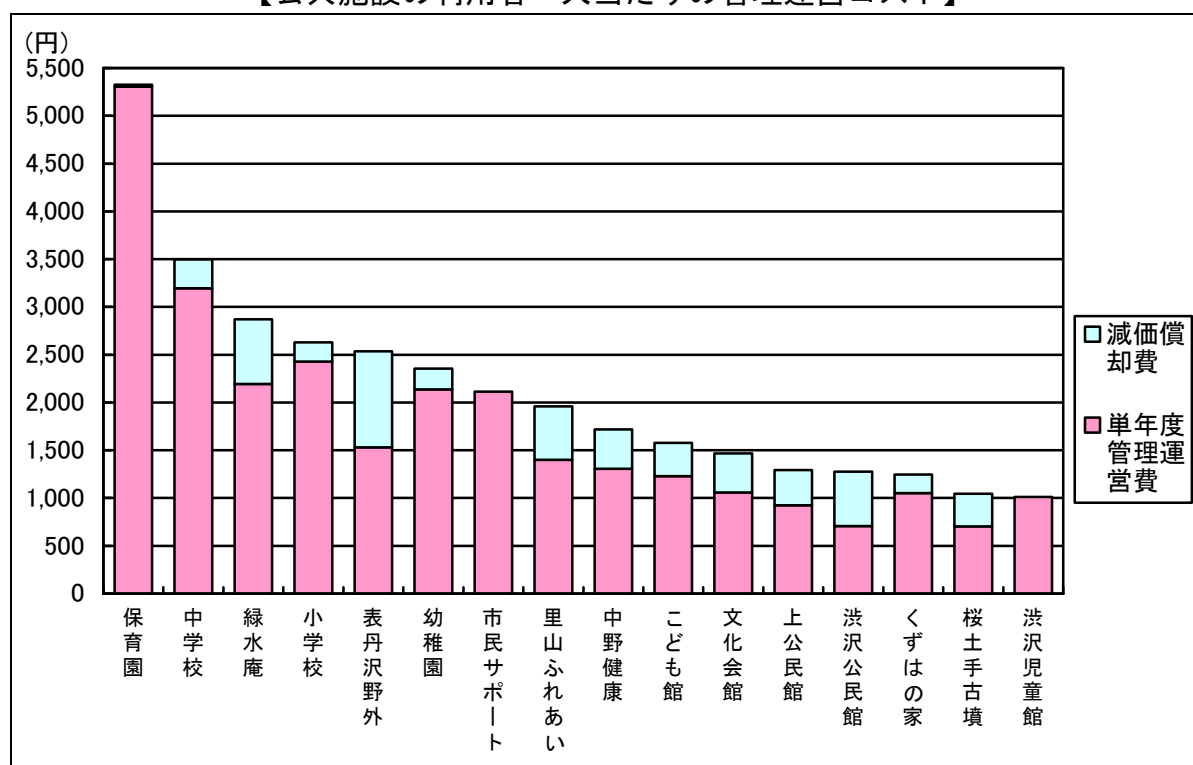
【利用頻度別の利用者の負担に対する考え方(インターネットアンケート)】



平成19年度に一般会計で管理する公共施設の管理運営経費に対して、充当した一般財源(利用者からの使用料、国・県からの補助金等を除く額)は、約48億350万円となりましたが、これは、市民一人当たり約28,300円の負担となります。さらに、単年度の支出に建物の減価償却費(市有物件災害共済会による再調達価格から算定)を加えて試算すると、1年間の負担は、約61億6,210万円となり、市民一人当たりの負担は、およそ1.3倍の約36,100円と試算されます。

利用者一人につき1日当たりに要する管理運営コスト(使用料等を除いた単年度一般財源負担額及び減価償却費を加えた負担額)が1,000円を超える施設を次図に表しましたが、公共施設を利用する市民も、利用しない市民にも納得が得られる公平な負担制度にするとともに、高コストな施設は、施設存続の是非も含めた運営方法の改善を検討することが必要です。

【公共施設の利用者一人当たりの管理運営コスト】



※ 小中学校には、県費負担教職員の人件費(中学校2,721円・小学校1,845円)を含んでいます。また、臨時的な改修工事等の費用を差し引いています。なお、共用スペースの利用等、人数を正確に把握できない利用者は、計算に含まれていません。

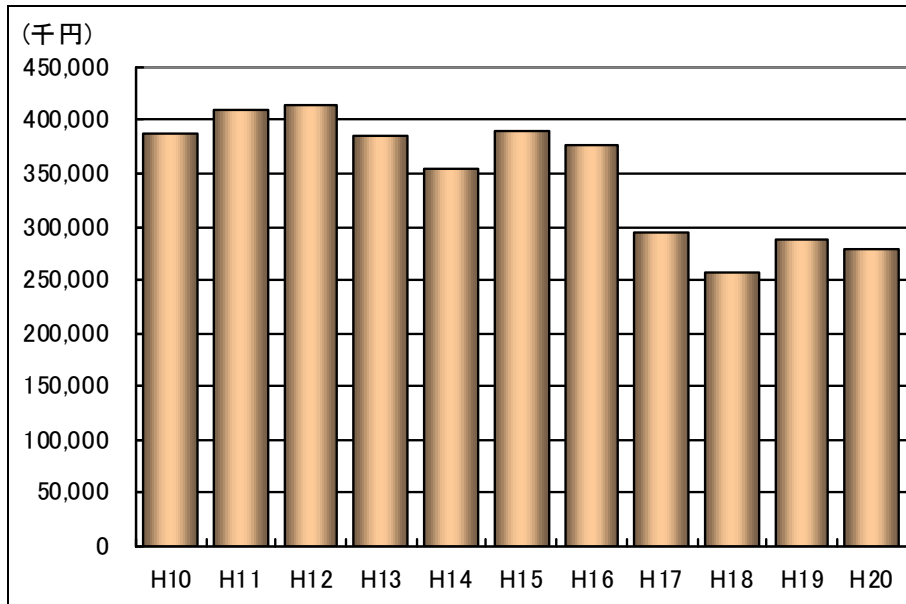
4 計画的な維持補修

現在、秦野市の公共施設の多くは、その維持補修について対症療法的な補修が行われていますが、財政状況の悪化とともに維持補修費が年々減少しています。

しかし、一例として示した弘法の里湯の事業費(管理運営費から正規職員の人件

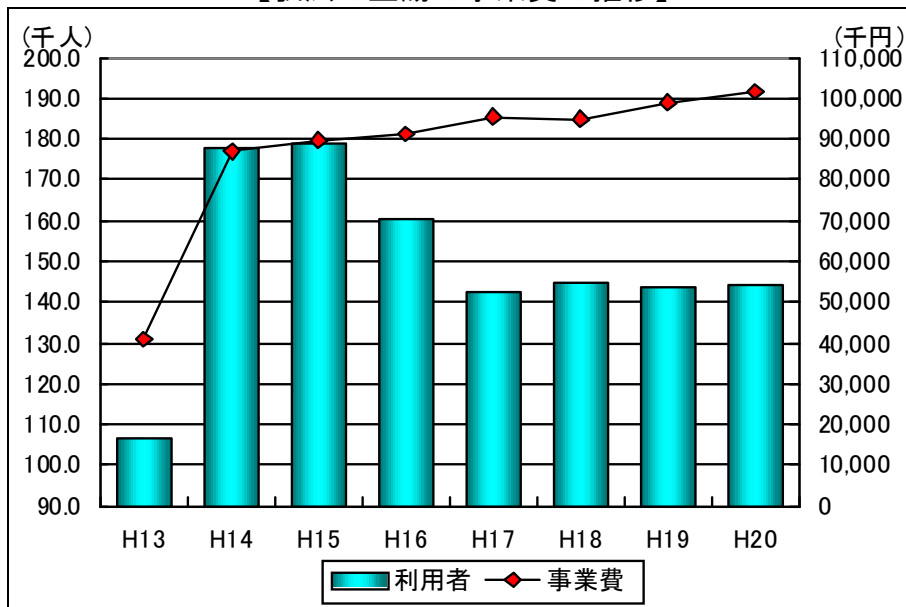
費を除いたもの。)の推移からもわかるとおり、施設が古くなれば、利用者が増えていなくても、経年変化や劣化により維持管理費がかかるようになります。秦野市の公共施設は、総量が減らない中で、相対的に老朽化が進行し、維持補修を行うべき箇所は逆に増えています。

【維持補修費(歳出決算額)の推移】



※ 後述の学校建設公社施行分を除く。

【弘法の里湯の事業費の推移】

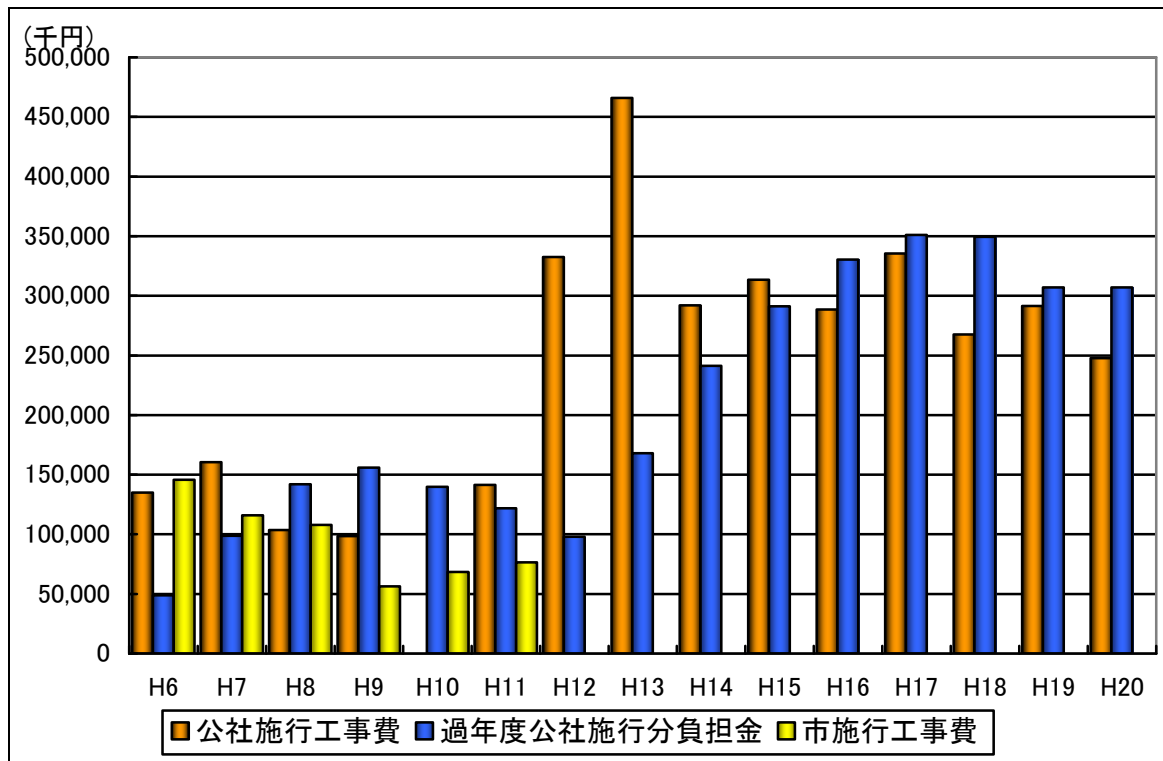


中でも、公共施設の建物の6割以上を占めている学校教育施設は、規模の小さい維持補修工事まで学校建設公社による立替施行(公社が金融機関からの借入金で工事を発注し、後年度に市が利息分を含めて負担金として公社に工事代金を支払い、公社が借入金を金融機関に償還すること)に頼る現状が続いています。

しかし、これを繰り返してきた結果、各年度における過年度の公社施行の工事費用に対する秦野市からの負担金も、その年に施行依頼する工事の額とほぼ同額の3億円近くになり、結果として、公社施行とする意義が薄れてしまっているところか、金利負担という余分な支出まで行う結果となっています。

この先、学校の校舎の多くは、一気に老朽化が進みますが、公社を有効に活用するためにも、綿密な維持補修計画を立てておく必要があります。

【学校の改修工事の施行主体等】



※ 給食調理室関連工事、耐震補強事業費を除きます。

今後は、秦野市の公共施設全般にわたり、対症療法的な維持補修から予防保全的な維持補修に改め、施設の長寿命化を図るとともに、維持補修に要する負担の平準化も図る必要があります。

しかし、施設管理を行う所管課の多くは、管理台帳等を十分に備えていない現状がうかがえます。このような状況下では、計画的な維持補修を行っていくことは、厳しい財政状況のもとではなおさら難しいものと思われ、中期的な視野に立った改修計画を作成するなど、今後一層の努力が必要となります。

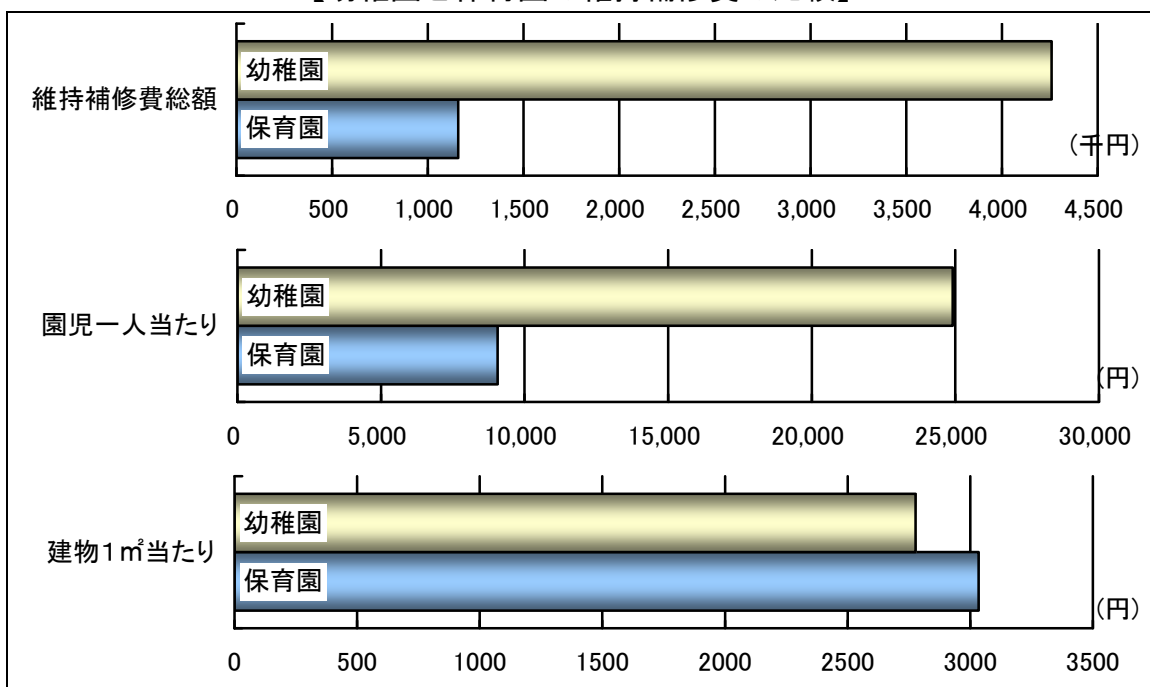
また、相対的に利用者数が少ない施設ほど、利用者一人当たりのコストが高い傾向が現れています。このような施設については、事業内容の見直しや他施設との統廃合を積極的に検討する必要があります。さらに、同種の施設間でもコストのばらつきが大きく、その原因を分析し、管理運営方法を改善するとともに、施設存続の必要性や受益者負担のあり方について検討する必要があります。

5 施設間格差と客観的比較

現在、公共施設は、行政財産として各所管課が管理運営を行っていますが、管理運営に関するノウハウや予算などは、所管課の持つ人的及び物的能力に依存していることから、施設の状態に格差が生じてしまう場合があります。

一例として、市立しづさわ幼稚園(S51・52 建設 1,534 m²：園児数 171 人)と市立渋沢保育園(S53 建設 382 m²：園児数 128 人)について、平成19年度における維持補修費を比較してみます(どちらも特段大きな工事を行ってはいません。)

【幼稚園と保育園の維持補修費の比較】

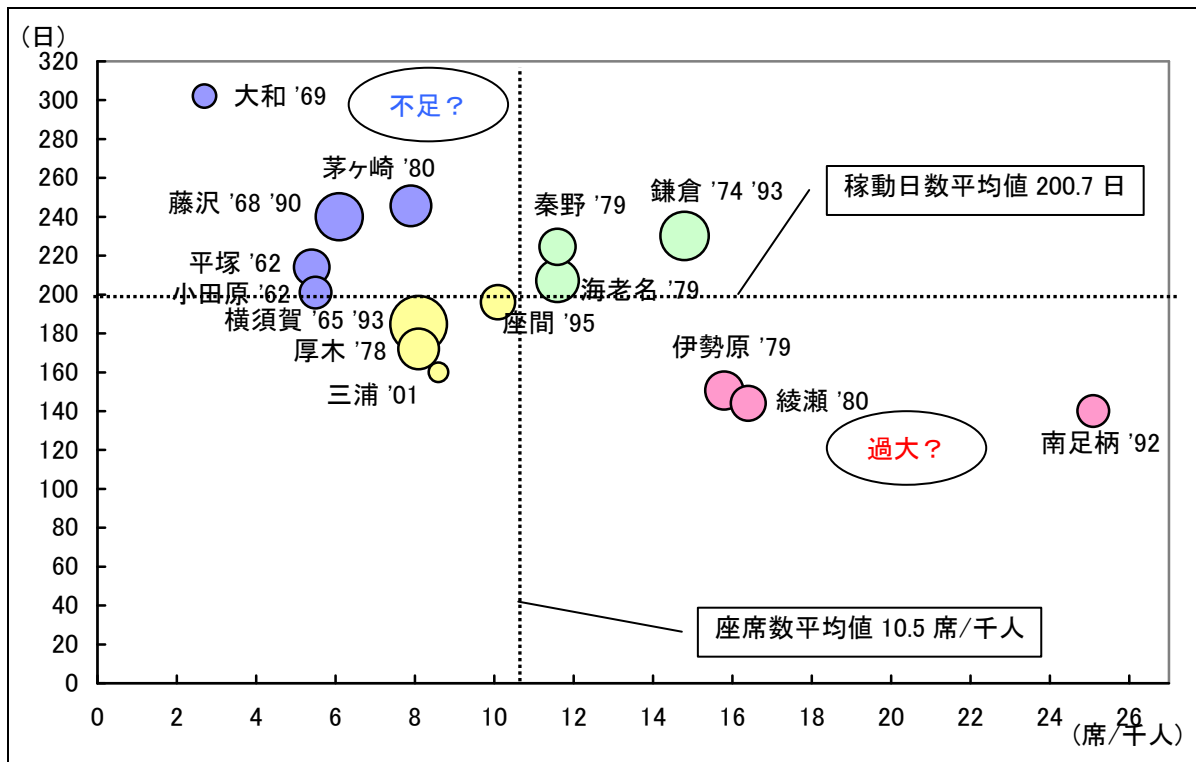


また、施設の管理運営の効率性に関する共通の指標を構築すれば、秦野市の、あるいは他市の同種の施設との比較も容易となり、施設の存続や管理運営面の改善に関して客観的な判断を行えることとなります。

一例として、平成16年度における各市の市民会館等のホール(固定席300席以上。該当するホールのない逗子市を除きます。)について、人口1千人当たりの座席数を横軸にとり、ホールの稼働日数(複数のホールがある場合は平均値)を縦軸に表し、縦軸と横軸の交点をそれぞれの平均値とし、比較しました。

その結果、県下のホールは、次図のとおり4つに分類することができます。これを見れば、規模が人口規模と比較して過大か否か、規模に見合った稼働状況にあるかなどが客観的に比較できることとなりますが、さらに共通の指標により評価を数値化できれば、その比較の対象は飛躍的に広がります。

【市民会館等のホールの稼働状況】



※ 円の大きさは、合計の座席数を、市名のあとの数字は建築年を現します。なお、建築年が二つ記載されている場合は、対象となる会館が二つあることを現します。

公共施設の再配置に当たっては、このような客観的な比較こそが市民への説明の際に必要となるものであり、また、管理運営方法の改善に当たって大いに役に立つところであると考えられます。

また、秦野市では、インターネットによる施設予約システムが取り入れられていますが、貸館業務を行っているにもかかわらず、そこに組み入れられていない施設もあります。

空き情報の検索も施設ごとにしか行えませんが、用途や部屋の種類からの検索が行えれば、特定の施設や時間への予約の集中が緩和されるとともに、施設の利用者を増やす効果も期待できます。さらに、施設によっては、ホームページ等の情報が極端に少なく、利用率向上の妨げになっていると思われる場合もあります。

このように施設情報の提供方法や予約システムなどのソフト面についても、各施設間の格差が生まれないようにするため、所管課任せにしない一元的なチェック体制づくりと運営が必要であり、これらの一元的な管理運営体制を構築していくことは、今後策定していく公共施設再配置計画（仮称）の実行に当たっても重要なことであると考えられます。

第3章 施設更新面積の試算

1 ハコモノの更新可能面積の試算

最近5年(平成16年度～20年度)平均の公共施設更新費用相当分2.5億円(道路・橋りょう等を除く)を今後もハコモノ施設の更新に充てられると仮定し、ハコモノ施設の更新量を50パーセントから100パーセントまでの10パーセント刻みとした場合、今後10年平均(2020(H32)年まで)、20年平均(2030(H42)年まで)、30年平均(2040(H52)年まで)、40年平均(2050(H62)年まで)では、それぞれの更新等経費がどれだけ不足するかを試算し、次表に表しました。

50パーセントしか更新しない場合でも、20年以上経てば不足が生じることとなりますが、事態はそれほど深刻であるということがわかりいただけだと思います。

【ハコモノ施設の更新等経費の不足見込み額】

金額 更新量	更新等経費所要額 (億円：A)				差し引き不足額 (億円：A-2.5億円)			
	10年 平均	20年 平均	30年 平均	40年 平均	10年 平均	20年 平均	30年 平均	40年 平均
100%更新	4.2	5.9	7.3	11.2	1.7	3.4	4.8	8.7
90%更新	3.8	5.3	6.6	10.0	1.3	2.8	4.1	7.5
80%更新	3.3	4.8	5.8	8.9	0.8	2.3	3.3	6.4
70%更新	2.9	4.2	5.1	7.8	0.4	1.7	2.6	5.3
60%更新	2.5	3.6	4.4	6.7	0.0	1.1	1.9	4.2
50%更新	2.1	3.0	3.6	5.6	△ 0.4	0.5	1.1	3.1

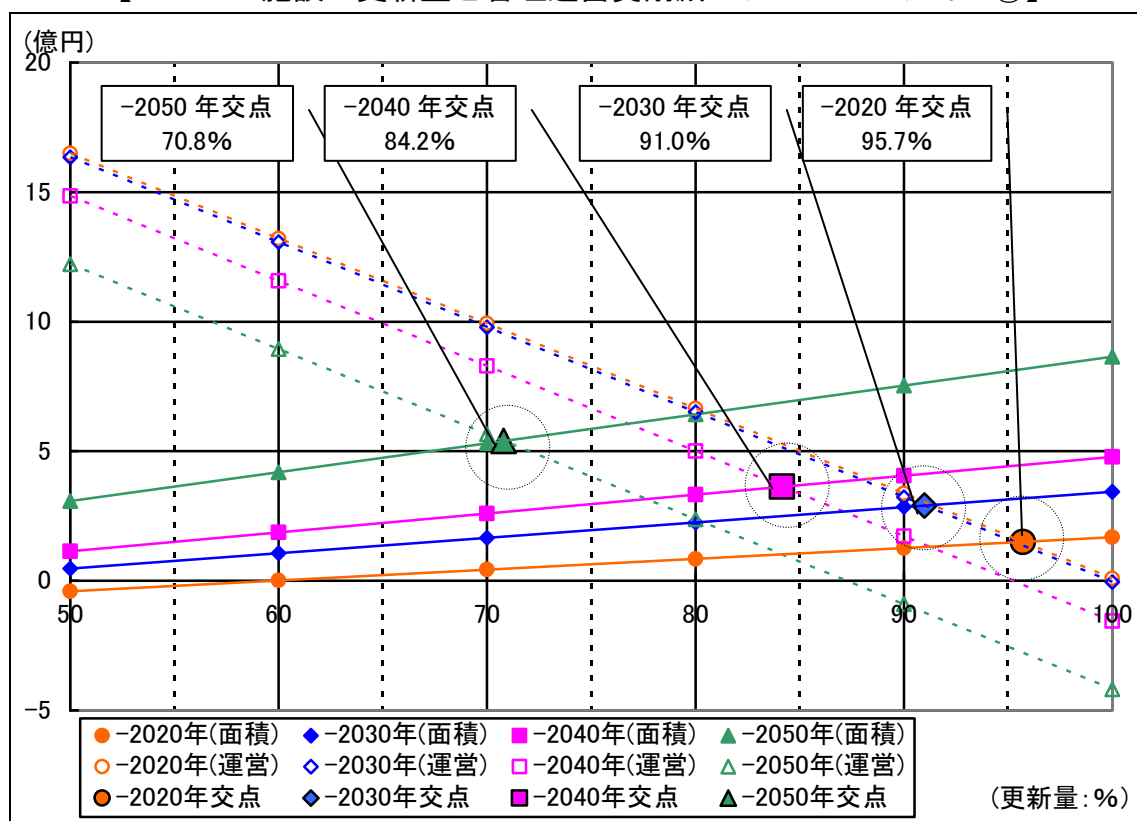
※ 建設費 35 万円/㎡で建て替え、従来方式(国県支出分以外は、一定割合で市債を発行し、金利2%で元金3年据置き後、25年元金均等償還)による起債償還額及び一般財源支払額。改修費は、小中学校は学校建設公社への負担金支払額。その他の施設は一般財源の各年度支払額。

そこで、あくまでもハコモノ施設の更新費用は、現在の管理運営費(H19 一般財源負担額約 48 億円)の中で賄うとの仮定の下、小中学校の校舎を耐用年数どおりに、その時期の児童生徒数に応じて建て替えることを優先し、いつまでにどれくらいのハコモノ施設の更新量を削減すれば、削減した施設にかかっていた管理運営費用で他のハコモノ施設の更新費用を賄えるのかをシミュレーションしたものが、次図になります。

実線は、今後10年間(～2020(H32)年)、20年間(～2030(H42)年)、30年間(～2040(H52)年)、40年間(～2050(H62)年)での施設の更新量(50、60、70、80、90、100%の6段階。以下同じ。)に応じた年平均の更新等費用の財源不足額を表したものであり、点線は、それぞれの期間までにおける施設更新量の削減により見込まれる管理運営費用の年平均の削減額(小中学校 8,547 円/㎡・その他の施設 28,379 円/㎡)の合計を表したものです。

この実線と点線の交点が、両者の数字が一致する点であり、その横軸の値が、その期間までにおける更新量の目安とすることができると考えられますが、結果は、次図のとおり、2020(H32)年までの更新量 95.7 パーセント(4.3 パーセント削減)、2030(H42)年までの更新量 91.0 パーセント(9.0 パーセント削減)、2040(H52)年までの更新量 84.2 パーセント(15.8 パーセント削減)、2050(H62)年までの更新量 70.8 パーセント(29.2 パーセント削減)となりました。

【ハコモノ施設の更新量と管理運営費削減のシミュレーション①】



※ 面積：更新量による建設費用財源不足額(年平均額)
運営：面積削減による管理運営費用削減効果
(年平均額：削減面積×H19実績単価(総額/総面積)/2)

このシミュレーションの結果のとおりハコモノ施設を更新した場合の現在の施設量と、2050(H62)年の施設量とを比較したものが次図になります。

今のとおりの管理運営を続けていけば、小中学校の建替えを優先すると、小中

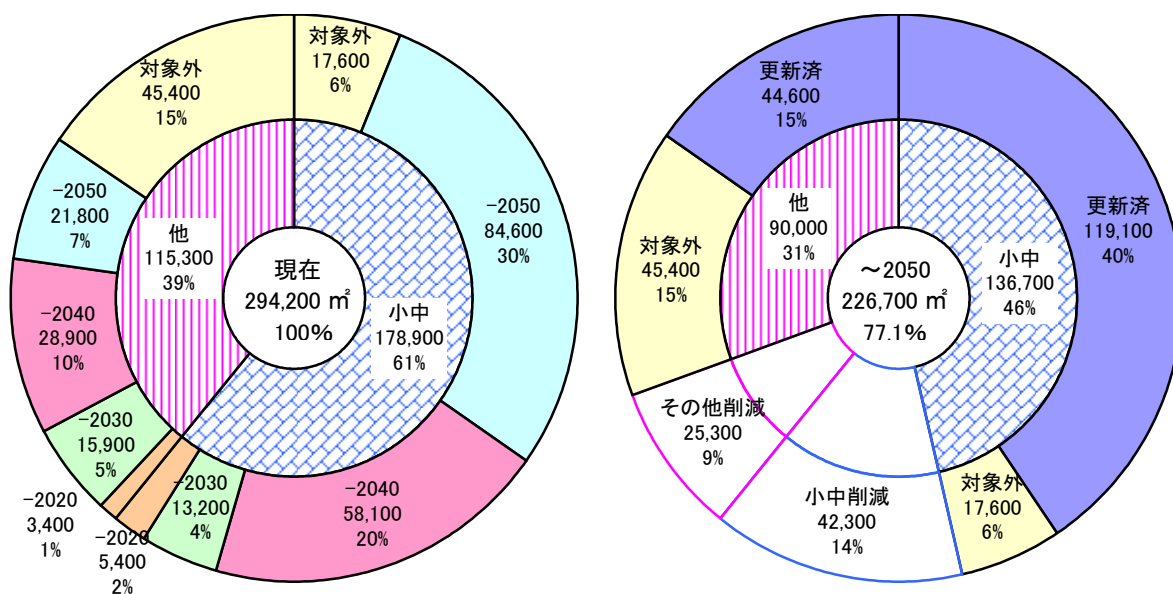
学校以外の施設の25,000平方メートル以上(およそ36パーセント)、全体としては23パーセントを削減していかなければならなくなりますが、削減対象となる2050(H62)年までに建替えを迎えるハコモノ施設の中には、市役所や消防本部を始めとして、幼稚園や保育園、文化会館、図書館、公民館など、多くの市民の生活に影響を与える施設がたくさん含まれています。

このうち、文化会館、図書館、公民館(ほうらい会館を含む6館)、おおね公園の4施設を合わせると、年間延べ80万人以上の利用者がいますが、この施設だけで約20,300平方メートル、全体のおよそ29パーセントを占め、これに市役所や消防の庁舎を加えると約35,700平方メートル、全体のおよそ51パーセントとなります。さらに幼稚園・保育園を加えれば、その総面積は51,400平方メートル、全体のおよそ74パーセントとなってしまう、シミュレーションの結果による削減量を上回ってしまうこととなりますが、これが現実です。

【シミュレーションの結果によるハコモノ施設削減イメージ】

《現在》

《2050(H62)年》

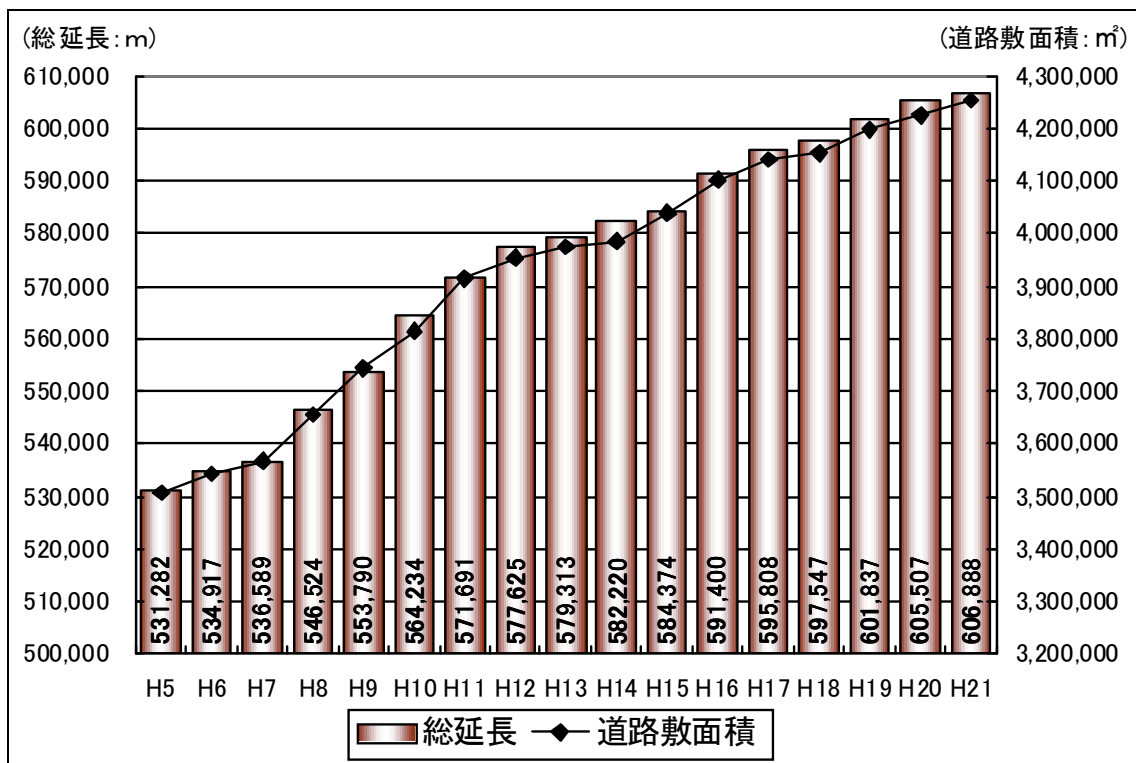


2 インフラを含めた更新可能面積の試算

これらの現実に加えて、「ハコモノ」といわれる建物としての公共施設以外にも、上下水道や道路など、いわゆるインフラ系と呼ばれる市民の生活を支えている多くの公共施設があります。そして、これらインフラ系の公共施設の多くも、ハコモノと同様に秦野市の都市化の進展に伴い整備されてきました(なお、水道は、将来計画において一般会計からの繰入れを想定していないため、ここでは取り上げないこととします。)

まず、道路についてですが、秦野市道の総延長は、平成20年4月1日現在、およそ605キロメートルに達し、維持管理を行っている道路敷の面積は、約423万平方メートル、車道部だけでも、約296万平方メートル(市域の面積のおよそ2.9パーセント)となっていますが、次図にも表したとおり、新設・改良工事の実施、開発行為に伴う新設道路の寄付などにより、その数量は、年々伸び続けています。

【市道延長等の推移】



当委員会では、現在の車道部の舗装について、幅員6.0メートル以上の道路については10年に一度、6.0メートル未満の道路については、30年に一度、必要最低限の舗装替え(アスファルト5cm 路盤20cm)を行うことを仮定(一般的なアスファルト舗装の耐用年数は、10年とされていますが、秦野市の実態に近いもの

として条件設定しました。)し、その更新費用を次のとおり試算しましたが、年額約9.8億円が必要になるとの結果が出ました。

【道路更新費用の試算】					
(面積：H20.4.1)					
幅員	面積	更新 [※1]	年更新量	単価 [※2]	更新費用
6.0m以上	1,196,152 m ²	10年	119,600 m ²	7,035 円/m ²	841,386,000 円
6.0m未満	1,582,874 m ² [※3]	30年	52,800 m ²		371,448,000 円
合 計			172,400 m ²		1,212,834,000 円(①)

※1 実態に合わせて仮定
 ※2 平成21年度市路面復旧工事単価(表層アスファルト5cm路盤20cmの最低限の舗装替工事)
 ※3 車道(2,963,783 m²)-6m以上・トンネル・橋りょう(1,214,380 m²)-推定未舗装道(166,529 m²)

【市道舗装費の実績】				
年度	市道舗装費[A]	特定財源	一般財源[B]	割合[B/A]
H16	92,458,800 円	0 円	92,458,800 円	100.0%
H17	75,779,025 円	6,727,000 円	69,052,025 円	91.1%
H18	18,795,000 円	0 円	18,795,000 円	100.0%
H19	46,738,500 円	6,910,000 円	39,828,500 円	85.2%
H20	94,209,300 円	23,173,000 円	71,036,300 円	75.4%
平均	65,596,125 円	7,362,000 円	58,234,125 円(③)	88.8%(②)

道路舗装更新にかかる一般財源不足額

$$= ① \times ② - ③ - 34,396,655 \text{ 円} (\text{※}) \div 9.8 \text{ 億円} \cdots A$$
 ※ H16-20の市道維持補修費のうち舗装工事にかけた金額の平均

また、橋りょうについては、50年に一度架け替えを行うことを仮定(橋の構造によって耐用年数は異なりますが、詳細なデータが不足しているため、一律50年としました。)して更新費用を試算しましたが、次のとおり年額1.9億円が必要になるとの結果が出ました。

【橋りょう更新費用の試算】					
(箇所・延長：H20.4.1現在)					
	箇所[A]	延長	平均延長	更新単価[B]	更新費用
1級	24	654.0	27.3	205,000,000 円(平均1)	4,920,000,000 円
2級	28	473.0	16.9	148,000,000 円(平均2)	4,144,000,000 円
一般	122	1,886.0	15.5	79,000,000 円(平均3)	9,638,000,000 円
合 計					15,664,000,000 円(①)

	区分	橋名	規模(延長×幅員)	完成	工事費
①	1・2級	十代橋	31.0m×10.4m	H15	198,450,000円
②	1・2級	桜橋	37.8m×13.0m	H14	353,450,000円
③	1・2級	本八沢橋	9.0m×7.0m	H12	10,299,000円
④	1・2級	金目川橋	20.1m×11.0m	H12	256,200,000円
⑤	一般	安藤橋	16.3m×8.4m	H20	125,816,250円
⑥	一般	中野橋	35.0m×6.0m	H20	138,493,950円
⑦	一般	上峯橋	13.0m×4.5m	H11	40,950,000円
平均1	(①+②+③+④)/4		延長24.5m		204,599,750円
平均2	(①+③+④+⑤)/4		延長19.1m		147,691,313円
平均3	(③+⑤+⑥+⑦)/4		延長18.3m		78,889,800円

【橋りょう新設改良事業費の推移】

年度	事業費(円)	特定財源(円)	一般財源(円)[※]	比率(%)
H20	147,682,924	35,851,177	111,831,747	75.7
H19	115,513,399	33,211,650	82,301,749	71.2
H18	11,698,607	0	11,698,607	100.0
H17	15,404,400	0	15,404,400	100.0
H16	6,530,800	0	6,530,800	100.0
平均	59,366,026	13,812,565	45,553,461(②)	76.7(③)

※ 起債含む

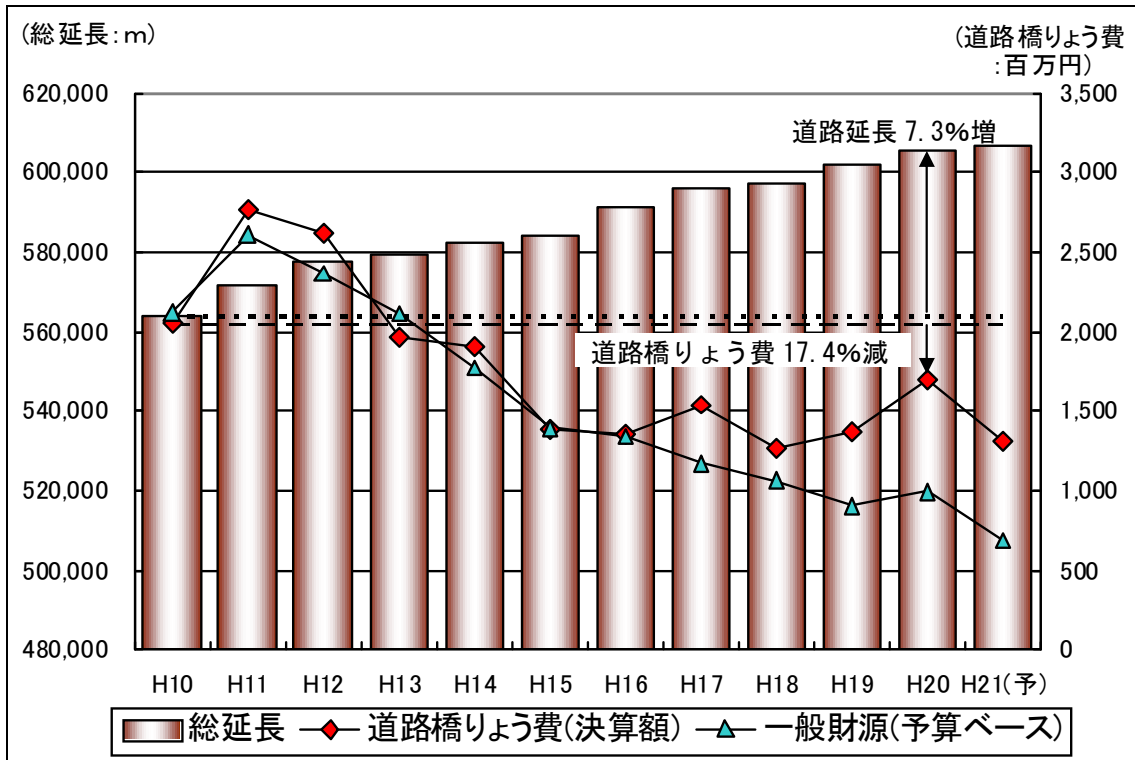
橋りょう更新にかかる一般財源不足額＝①×③/50年－②≒1.9億円…B

これらを合計すると、道路と橋りょうの更新だけで、合わせて年額11.7億円が必要となります。

しかし、道路延長は増え続けているにもかかわらず、道路橋りょう費の歳出総額は減り続けています。

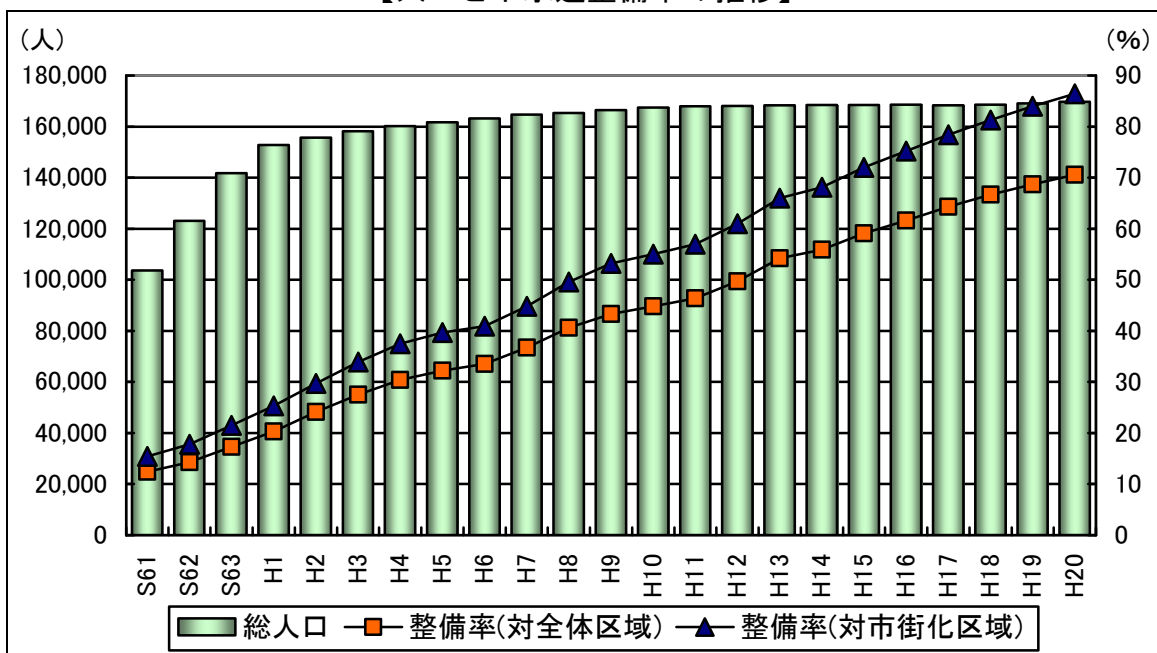
平成20年度における道路橋りょう費の決算額は、人件費を除くと約14.5億円となっています。この中には、道路の新設や安全性確保のための改良工事、橋りょうの維持・整備費なども含まれていること、また、今後も道路延長が増える見込みがあることなどから、現状のままでは、必要最低限の舗装替えすらも賄えない状況にあることがわかります。

【道路橋りょう費の推移】



さらに、下水道に目を転じると、平成20年度末現在の管きよの整備延長は、汚水管が約445キロメートル、雨水管が約43キロメートルに達していますが、公共下水道の汚水整備率は70.6パーセント(市街化区域内に限ると86.4パーセント)、雨水管の整備率は、幹線に限ると75.4パーセントであることから、これらの管きよの延長は今後もさらに伸びていきます。

【人口と下水道整備率の推移】



また、処理場である浄水管理センターは、昭和56年(1980年)2月に供用を開始し、約30年を経過しようとしています。第一期に整備した機械・電気設備については、すでに更新が必要な時期が到来し、今後、管理棟・水処理施設なども改築が必要になってきます。これに加え、すでに一部の管の更新が始まっていますが、管きよの更新作業は、これから本格化することになります。

これに対し、当委員会では、次のとおり管きよを一般的な耐用年数である50年に一度更新することを仮定し、汚水管と雨水管を合わせて、年額11.2億円が必要になると試算しました。

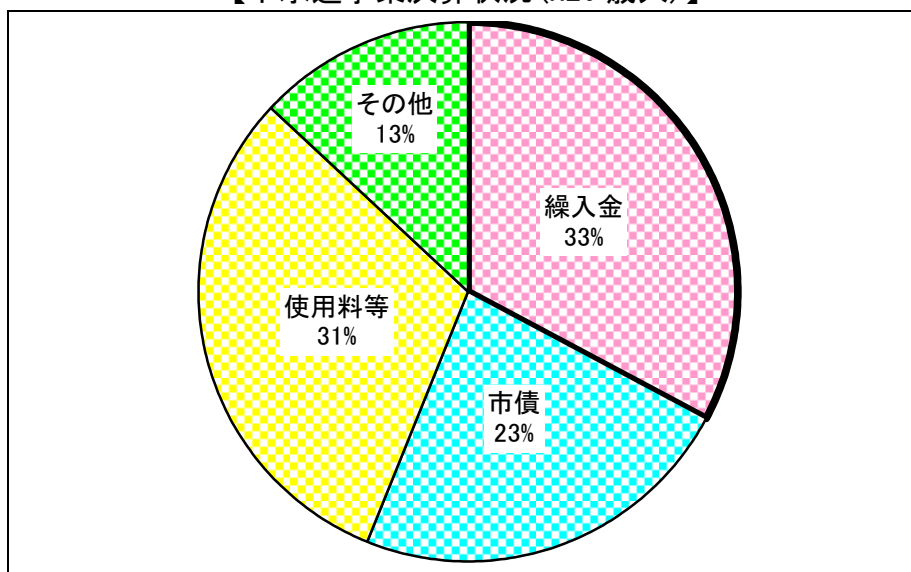
【管きよ更新費用の試算】				
管の総延長	汚水管	445,410.4m	【市街化区域内整備率86.4%】	
(H21.3.31現在)	雨水管	43,319.1m	【整備率75.4%】	
最終延長の予測	汚水管	445,410.4m/86.4% \div	515,500m	
	雨水管	43,319.1m/75.4% \div	57,500m	計 573,000m
更新費用の単純試算				
<ul style="list-style-type: none"> 最終延長の数量を設置後50年間で更新していくと仮定 573,000m/50年\div11,500m/年 平成20年度管渠整備等工事単価 				
区分	管径(mm)	延長(m)	工事費(円)	単価(円/m)
汚水整備	75~250	9,363.5	738,378,280	78,857
汚水改良	150~250	515.3	170,938,500	331,726
雨水整備	1500	138.6	148,450,568	1,071,072
雨水整備	250~1000	939.0	138,495,185	147,492
汚水整備	200~350	937.1	76,900,950	82,063
汚水整備	200~250	2,518.0	132,435,548	52,596
雨水整備	250~1350	1,280.9	117,167,344	91,473
計		15,692.4	1,522,766,375	約97,000
<ul style="list-style-type: none"> 更新費用 11,500m/年\times97,000円/m$=$<u>1,115,500,000円/年</u> 現在の整備費用との比較 H21管きよ建設改良工事費【予算】 1,464,634,000円 1,464,634,000円$>$1,115,500,000円 				
<p>∴ <u>整備が完了していない本市では、現在より負担が重くなる可能性は低いため、現状以上の繰出金（一般財源負担）は見込まないが、今後も繰出金に頼らざるを得ない状況は、長く続くと思われる。</u></p>				

下水道事業には、雨水処理経費は税(繰入金)で負担し、汚水処理経費は、使用料収入で賄うという原則があります。

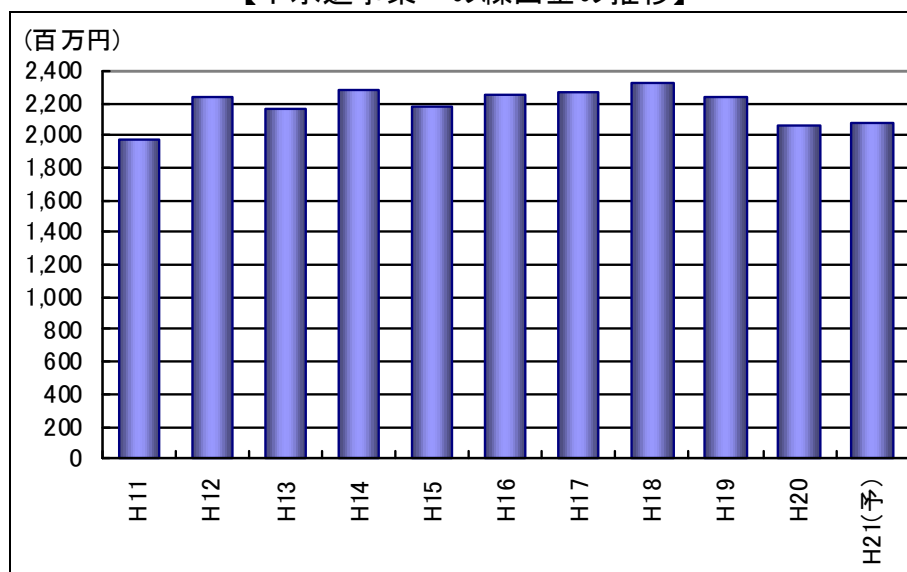
しかし、平成20年度決算では、汚水処理経費のうち使用料で賄っているのは

74.8%であり、一般会計からの繰入金のうちおよそ4分の3程度が汚水処理経費に充てられ、繰入金に頼らざるを得ない状況にあることがわかります。

【下水道事業決算状況(H20歳入)】



【下水道事業への繰出金の推移】



平成21年度下水道事業特別会計予算における管きょ建設改良工事費は、およそ14.6億円が計上されています。整備が終了すれば、この金額が必要なくなります。これに替わって、今後は、多くの処理施設や管路が更新を迎えます。

前述のとおり、管きょの更新だけで11億円以上が必要になるとすれば、たとえ建設が終了しても、現状の使用料の水準では、繰入金をこれ以上増やす必要はないにしても、繰入金に頼らざるを得ない状況は長く続くと思われ、秦野市の財政に大きな負担となり続けることは明らかです。

この他にも、秦野市が伊勢原市と共同処理しているごみ焼却施設の更新に伴う

分担金の増、地域還元施設の建設なども見込まれており、ハコモノ施設のみならず、インフラ系やプラント系の公共施設の維持管理に要する負担も重くのしかかってくることについて、認識しておかなければなりません。

ところが、現状では秦野市の財政状況が好転する材料は乏しく、高齢者や子どもたちに必要な支出の増加が見込まれる中では、建設事業に充当可能な一般財源は減少傾向にあり、これを道路や橋りょうの維持補修費用等と分け合わなければならないことを考え合わせれば、現在のハコモノ施設の総量維持は、まったく不可能であるということがわかりただけだと思います。

具体的には、今後30年を例にとると、次表のとおり、この間に必要となるハコモノと道路・橋りょうの公共施設の更新投資の所要額は約570億円であり、年約19億円となります。最近5年(平成16年度～20年度)の普通建設事業費は、平均で約44.7億円ですが、この中に既に更新投資相当分が約4億円含まれているので、これを差し引くと年間不足金額は約15億円となり、普通建設事業費を40パーセント近く増やさなければ、対応はできないこととなります。

【更新投資不足額の試算】

施設区分		金額	更新投資所要額	普通建設事業費 (最近5カ年平均) 【うち更新相当分】	差し引き不足額
公共施設	今後10年平均		4.2億円	22.3億円 【2.5億円】	1.7億円
	今後20年平均		5.9億円		3.4億円
	今後30年平均		7.3億円		4.8億円
	今後40年平均		11.2億円		8.7億円
道路・橋りょう			11.7億円	22.4億円 【1.5億円】(※1)	10.2億円(※2)
合計	今後10年平均		15.9億円	44.7億円 【4.0億円】	11.9億円
	今後20年平均		17.6億円		13.6億円
	今後30年平均		19.0億円		15.0億円
	今後40年平均		22.9億円		18.9億円
下水道			11.2億円	26.8億円 【1.4億円】	9.8億円(※3)

※1 市道舗装費、維持補修費のうちの舗装工事費及び橋りょう架替事業費の合計額です。ただし、道路の舗装替えは、他の改良工事や管きよ整備工事等との兼ね合いで施工されているものもあります。したがって、更新相当分の費用は、舗装事業以外の事業に含まれているものもあり、実際の金額は、この額より大きいものと推測されます。

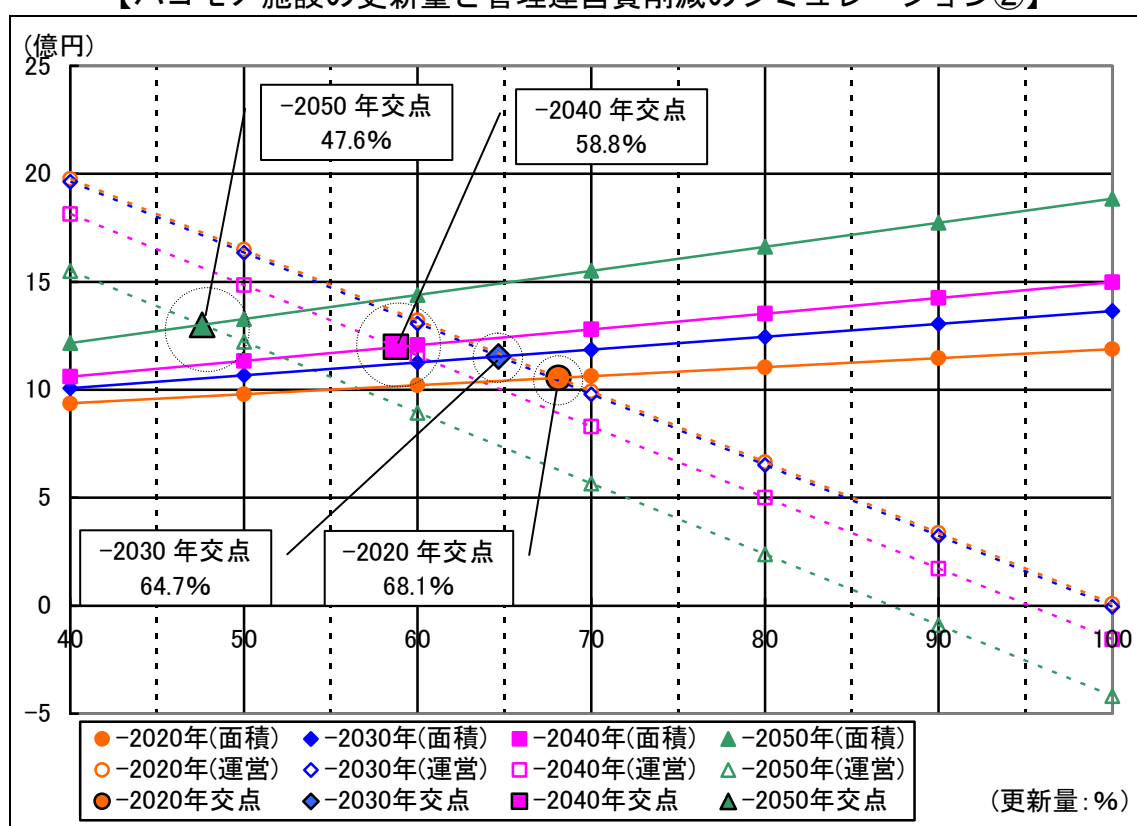
※2 平成20年4月1日現在の道路及び橋りょうについて、道路については、幅員6.0m以上の道路は10年、その他の道路は30年に1度必要最低限の舗装替えを行い、橋りょうについては、50年で架け替えることを推定した試算です。道路・橋りょうに関する更新計画等は、今後検討が進められていくものであり、この数値は、確定しているものではありません。

※3 下水道管の更新については、現在の建設費の大半は新設費用に充てられていることから、下水道整備の完了後には、更新費に充当することが可能です。

そこで、一つの試算として、ハコモノ施設の更新量をどこまで抑制すれば、道路・橋りょうの更新費用(下水道については、これ以上の繰出しは想定していないため、この試算から除きます。)まで賄うことができるのかについて、前述の方法と同様にシミュレーションしてみました。

その結果、次図に表したとおり、ハコモノ施設の更新を抑制して、道路・橋りょうの更新費用まで賄うためには、2020(H32)年までの更新量 68.1 パーセント(31.9 パーセント削減)、2030(H42)年までの更新量 64.7 パーセント(35.3 パーセント削減)、2040(H52)年までの更新量 58.8 パーセント(41.2 パーセント削減)、2050(H62)年までの更新量 47.6 パーセント(52.4 パーセント削減)を達成する必要があります。

【ハコモノ施設の更新量と管理運営費削減のシミュレーション②】



※ 面積：更新量による建設費用財源不足額(年平均額)
運営：面積削減による管理運営費用削減効果
(年平均額：削減面積×H19実績単価(総額/総面積)/2)

この試算結果が秦野市の市政運営に与える影響をわかりやすく伝えると、次表に表すとおり、小中学校の校舎を耐用年数到来とともに児童生徒数にあわせて建替えを行うと仮定すると、建替え後の小中学校施設の総量は、いずれの10年間においてもハコモノ施設の削減目標値を上回ってしまいます。

すなわち、現状の収支構造では、秦野市は、2050年までに更新を迎える小中学校以外のハコモノ施設の全てを廃止したとしても、インフラの更新経費には足りず、ハコモノ改革だけで道路・橋りょうの更新費用まで生み出そうとすれば、秦野

市は、義務教育施設ですら必要量を維持できなくなる恐れがあるということになります。

【小中学校建替面積と目標値との対比】

建替年	小中学校 建替面積	小中学校 建替後面積 (残面積:A)	2050年までに 更新を迎える施設面積 に対するAの割合(%)	道路・橋りょうの 更新を賄う場合の 削減目標値(%)
2011～2020	5,400 m ²	6,300 m ² (162,200 m ²)	70.2	68.1
2021～2030	13,200 m ²	11,800 m ² (160,800 m ²)	69.6	64.7
2031～2040	58,100 m ²	42,900 m ² (145,600 m ²)	63.0	58.8
2041～2050	84,600 m ²	58,100 m ² (119,100 m ²)	51.5	47.6

言い換えれば、管理運営内容の見直しも含めたハコモノ改革だけでは、道路・橋りょうの更新の原資をすべて生み出すことは不可能であり、これらを良好な状態で維持、更新していくためには、現在の普通建設事業費のうちの新設・改良の経費を抑制して更新経費に充てるか、又は扶助費や教育費の中から、公共施設にかかわらない経費を削減して充てなければならないということになります。

これらのことから、インフラを含めた公共施設全体の更新問題は、いかに深刻な事態にあるかがあらためてわかると思いますが、これらの試算の結果が意味していることは、以下のとおりです。

- ① 新規の公共施設(ハコモノ)を建設する余裕はないこと
- ② 現在ある施設(ハコモノ)の更新も優先順位を付けた上で大幅に圧縮せざるをえないこと
- ③ 優先度の低い施設(ハコモノ)はすべて統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設の整備のために充てるべきこと

秦野市が保有する現在のハコモノ施設の60パーセント以上は、義務教育施設が占めています。それを優先的に維持しなければならないことを考えれば、すでに、ハコモノ施設は維持すべきものという方針が現実的にはありえなくなっていることが理解できると思います。

第4章 公共施設の再配置に関する方針

1 基本方針

① 方針設定の視点

公共施設の再配置を考えるうえで、最も重視しなければならないことは、公共施設は単に市民にサービスを提供する場所ということではなく、市民の『生命』と『生活』を『護る』施設であるという視点です。

少子・高齢社会が進行する中で、将来にわたって現状の施設を維持していくことは経済状況だけでなく、機能面においても意味のないことであることはいうまでもありませんが、効率面だけを重視するのも過ちです。

そのなかで、秦野市の現状を考えると高齢社会への対応を優先することが急務であることは、統計的データ等からも明らです。真の高齢社会対策は高齢者が安全で安心できる人の「和」を育む環境を整備することであり、子ども達との共生を創生できる環境を整備することを最優先させる必要があると考えます。

つまり、子育てが安全で安心できる環境を整備することが、同時に高齢者も安全で安心な環境になり、多世代が日常的に交流できる場を創って行く視点で公共施設の再整備を考え、現状の無駄を省くことはもちろんであるが、今後の秦野市の総合的環境整備も考慮する中で、必要なものには積極的に投資することも大切と考えます。

また、公共施設の再整備に当たっては、地球環境の問題にも考慮し、積極的に「エコロジー」を取り入れ、ランニングコストの削減に努めることも重要だと考えます。

② スケルトン方式の数量効果

当委員会では、小中学校の建替えに当たっては、スケルトン方式（柱の骨組みや設備だけを作り、仕切り壁などは、必要に応じて変更できる方式）を採用することにより、地域の実情や要望に合わせ、小中学校に多くの施設を複合化することにより、共用部分を削減して更新費用の不足額を縮小し、できるだけ公共施設の機能を維持しながら、施設の総量を減らしていくことについて議論しました。

その結果、スケルトン方式による共用部分の削減効果額について試算しましたが、次のとおり、秦野市における公共施設の更新に当たっては、スケルトン方式の有効性を確認することができたことから、方針内に明記することとしたものです。

【スケルトン方式の効果額】

小中学校以外の施設の面積	縮小しない場合	人口減に合わせて縮小する場合
スケルトン方式を採用しない場合の更新費用不足額(億円：A)	347.5	330.0
スケルトン方式を採用した場合の更新費用不足額(億円：B)	328.4	313.3
効果額(億円：A－B)	19.1	16.7

※ 学校については22万円/㎡、その他の施設については32万円/㎡で建替え

③ 公共施設の再配置に関する方針

区分	施設の種類	補足説明
最優先 機能維持(公設公営の維持を意味するものではない。以下同じ。)を最優先する施設	小中学校	① 少子化による統廃合は必要です。 ② 建替えに当たっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに機動的に対応した施設の複合化を進めます。 ③ 秦野市の公共施設の約6割を占め、その更新単価を抑えることは、公共施設の再配置を進めるに当たり重要な意味を持ちますが、過度な単価の抑制は行わず、地球温暖化防止や高齢社会下における複合施設としての利用に配慮した仕様とします。
	子育て支援施設	① 幼稚園、保育所、児童ホームの機能の統合は必要です。その際、上記原則に基づいて更新する学校施設への統合が必要です。
	庁舎	① 事務事業の廃止やPPPの大胆な導入による行政のスリム化が前提です。また、民間との合築、民間ビルへの入居なども検討します。
優先 その他の施設に優先して機能維持を検討する施設	アンケート結果など、客観的評価に基づく市民ニーズを踏まえ、維持することを優先的に検討する施設	① 財源の裏づけを得た上で、実現可能性を検証して決定します。
その他	上記以外の施設	① 小規模施設のうち、機能を維持すべきものは、学校・庁舎の空き空間を利用します。 ② 廃止施設の用地は、原則売却し、施設の更新費用に充て、他の支出(扶助費等)項目への波及を防止します。 ③ 交通手段の確保や近隣への代替施設の確保など、施設廃止に伴うサービス低下を極力防止するための方策を検討します。

2 数値目標

しかしながら、文章による基本方針だけでは、解釈に幅が生まれ、「あれもいいだろう」、「これもいいだろう」ということになってしまい、結果的に大して変わらないという状況になってしまう恐れがあります。

そこで、本委員会では、現在までの6回の委員会において、事務局から提示された各種資料の内容等を踏まえて議論した結果、秦野市が健全な姿で未来を迎え、真に必要な公共施設サービスを維持し続けるためには、前記の基本方針に則りながら、ハコモノ施設の更新量の削減及びハコモノ施設の管理運営費の削減を次表の目標のとおり進めることが必要であると判断としました。

【公共施設(ハコモノ)更新量の削減に関する数値目標】

項目		年次	2011-20	2021-30	2031-40	2041-50	合計
		削減目標【※1】	学校	面積(m ²)	△800	1,400	15,100
割合(%)	△0.5			0.9	9.4	16.5	26.2
その他	面積(m ²)		2,200	5,100	13,300	9,600	30,100
	割合(%)		3.2	7.3	19.0	13.7	43.1
合計	面積(m ²)		1,400	6,500	28,400	36,100	72,400
	割合(%)		0.6	2.8	12.3	15.6	31.3
① 建設費削減効果額(億円)【※2】			4.1	7.2	26.0	51.2	88.5
② 管理運営費の削減効果額(億円)【※3】			50.8	112.1	134.3	138.1	435.3
③ 現状での施設維持費用不足見込み額(億円)			△18.5	△53.5	△76.3	△204.2	△352.5
目標達成による過不足(億円)【①+②+③】			36.3	65.8	84.1	△14.9	171.3
上記数値に財源減少予測額を加味した場合の過不足【※4】			25.8	41.3	45.6	△67.4	45.3

※1 削減目標の割合は、2050年までに建替え時期を迎える施設面積に対する割合です。

※2 施設の廃止、統合等による建設及び改修経費の削減額

※3 廃止施設の管理運営費に加え、存続施設の管理運営内容の見直しにより生まれる効果額

※4 生産年齢人口の減少に合わせ、年0.14億円ずつ管理運営経費に充てられる一般財源が減少すると仮定

試算の結果では、ハコモノ施設面積の削減量は、小中学校で42,300平方メートル(2050年までに更新する施設の26.2パーセント)、その他の施設では、30,100平方メートル(2050年までに更新する施設の31.3パーセント)とする必要がありますが、これを2051年以降に更新時期を迎える施設の量とともに表すと、次図のとおりとなります。

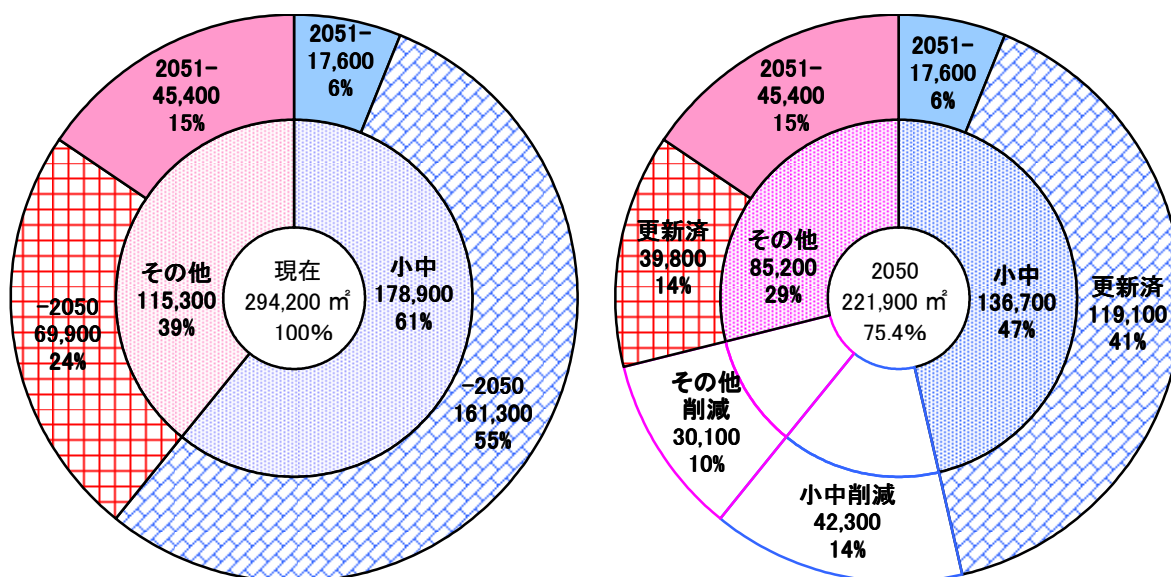
秦野市のハコモノ施設のうち、主な建物の面積は、現在の約294,200平方メートルから、約221,900平方メートルに減少することとなります。28ページに記載したシミュレーションの結果よりも、さらに4,800平方メートル削減量が上乗せされることとなりましたが、これは、基本方針に則って施設の選別を進めると、床面積当たりの管理運営費用が平均よりも高い施設をより多く更新する必要があると考えたためです。

また、この数値目標を達成すれば、向こう40年間で、ハコモノ施設の建設及び改修にかかる負担を約89億円削減することができることに加え、削減するハコモノ施設の管理運営費を更新するハコモノ施設の運営費に充てられること、更新するハコモノ施設であっても、管理運営内容の見直しを図ることで、40年間で約171億円(年平均4.3億円)の財政上の余力を生むことができるとの試算結果となりました。

【ハコモノ削減量の目標達成イメージ】

《現在》

《2050(H62)年》



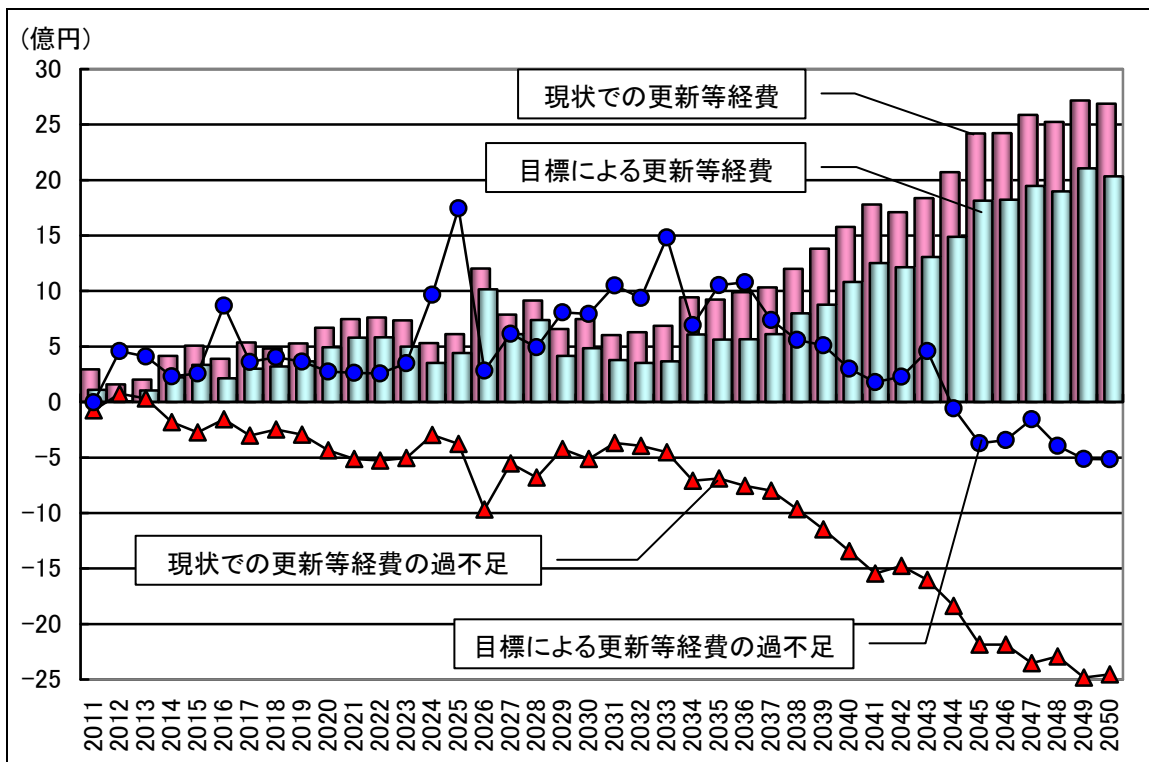
この建設及び改修費の負担額を、14ページに掲載した今のまま何もしないで更新した場合の各年度の負担額と比較するとともに、維持・更新にかかる費用の各年度の過不足を表したものが次図になります。

現状のままでは、向こう40年間にわたり更新経費の不足が見込まれますが、目

標を達成すれば、最大年17億円近い財政上の余力が生まれます。

しかし、2044年以降は、更新経費の不足が見込まれることに加え、この試算は、現在の公共施設の管理運営費に充てている一般財源(約48億円)の水準がそのまま維持されるとの仮定によるものであり、同時に行った生産年齢人口の減少による税収減少を見込んだ試算では、この余力は、約45億円(年平均1.1億円)に縮小してしまいます。この金額は、現在の秦野市の一般会計の規模のわずか0.3パーセントに過ぎない額であり、まったく当てにすることはできないといっても過言ではありません。

【ハコモノ施設の維持・更新にかかる負担額の比較】



すなわち、この目標が秦野市及び秦野市民にとって厳しい内容に映ったとしても、それを達成できたことが将来の秦野市の財政運営を保障できるものではなく、決して予断を許せる状況ではないこと。また、2051年以降も続くことであろう厳しい財政状況に対応しながら、インフラも含めた公共施設を維持しなければならないことを考えれば、最低限、断固として達成すべき目標であることに変わりはないと考えています。

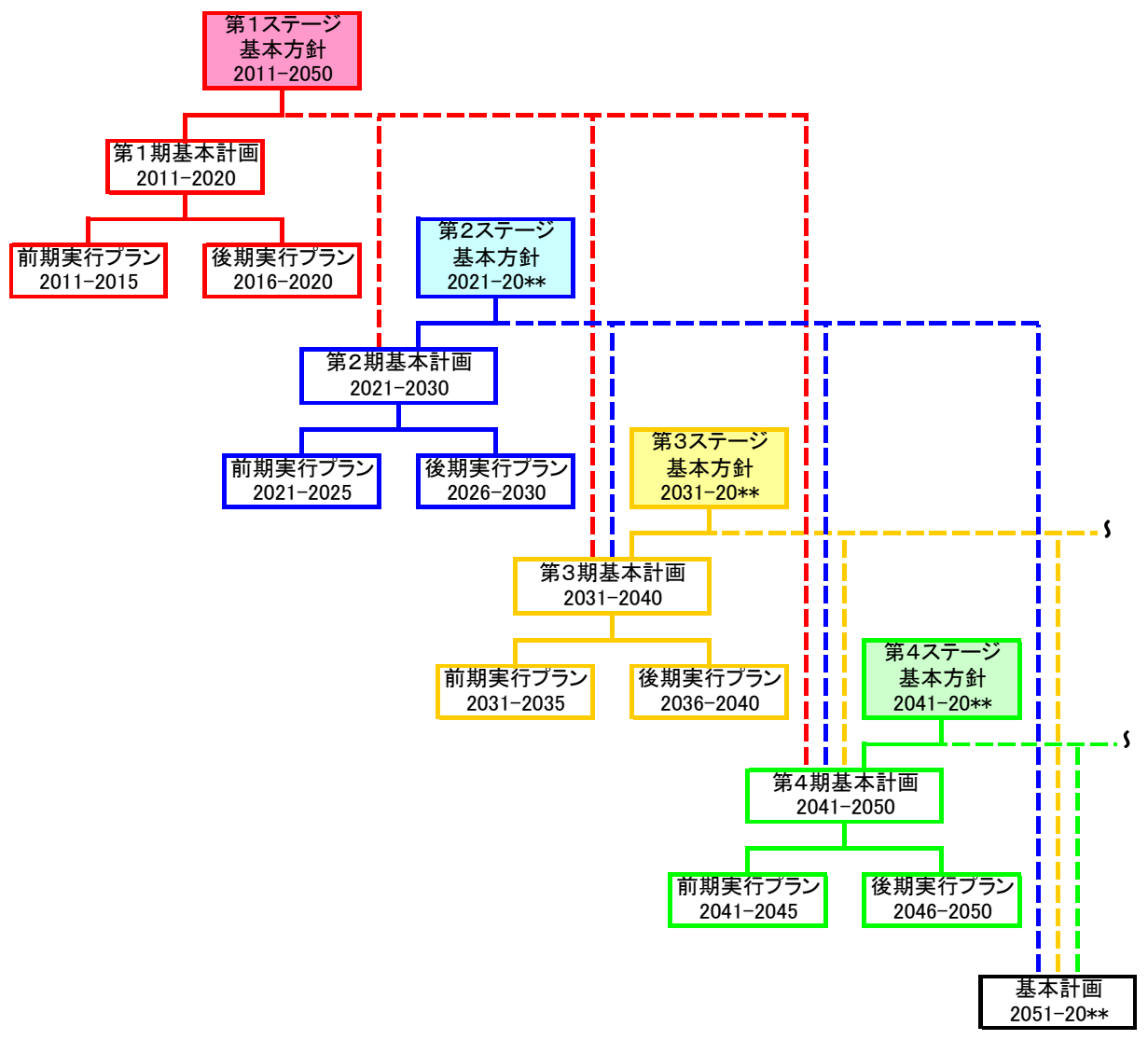
第5章 公共施設再配置計画(仮称)

今後、この基本方針に沿って、平成22年度末を目標に秦野市公共施設再配置計画(仮称)の策定作業を進めていきますが、計画案の骨格は、おおむね次のとおりと考えます。

1 構造及び期間

本計画は、秦野市の公共施設の老朽化の度合い等を考慮すると、2050(H62)年までを見据えた基本方針を定め、基本計画と期間を区切った実行プランの3層構造とし、基本方針は、時代の情勢に合わせて、10年ごとに見直すべきと考えます。

第1期基本計画の期間は、新総合計画の計画期間と合わせ、平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの10年間とし、また、実行プランは、前期5年間、後期5年間として、それぞれ別に定めるものとします。



2 計画のコンセプト

なお、第1ステージでは、第1期から第4期の基本計画に、人口推計を基に次のコンセプトを置き、計画の全体像を明らかにするものとします。

1. 全体コンセプト

人口推計を基に公共施設再配置計画の「全体コンセプト」を次のように置きます。

機能はできるだけ維持しながら量を減らす
持続可能な行政サービスを実現する

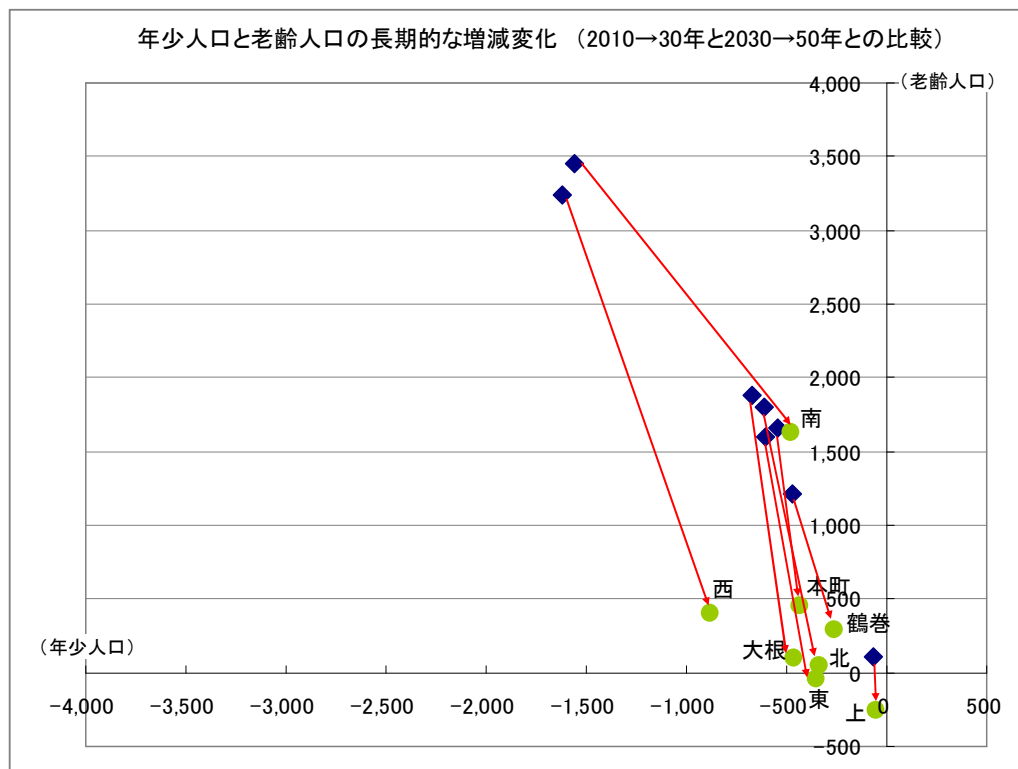
コンセプト設定の与件として重視したのが、今後2050年までに秦野市の人口が現在より約16%少ない142,703人になると推計されることです。今後の人口減少は、行政サービスへの需要を減退させ、市が管理する施設総量との需給関係を大きく変化させます。そして、市民の受益者負担にも大きな影響を与えます。したがって、将来人口の増減に見合った公共施設の再配置計画、すなわち、「機能を維持しながら量を減らす」ことで「持続可能な行政サービスを実現する」ことを、本市の公共施設の再配置に関する「全体コンセプト」としました。

全体コンセプトの設定に合わせて留意したことは、第1に、地区別(ミクロ)の人口増減の視点(地区別のコンセプト)を加えたことです。全市的な人口増減(マクロ)だけを見るばかりでは、各地区にある施設の再配置方針を見誤る恐れがあるからです。特に、先述した本市が優先する「公共施設の再配置に関する方針」と整合するよう、「年少人口」と「高齢人口」の増減動向に特に注意を払うことにしました。具体的には、これらの今後2050年までの中長期トレンドを大きく前(中期)・後半(長期)に分けて、市内8地区別の年少・高齢人口の増減パターン(ミクロ)を整理し、それぞれの増減量の絶対値の大きさに着目してこれらの相対的な変化を捉えました。人口増減に大きな変化を伴う地区を抽出すれば、今後の施設の再配置の施策(年少人口と高齢人口の変化のどちらに再配置政策の比重を置くべきか)に反映させることができるからです。これらの再配置を行うことを通じて間接的に、現役世代(生産年齢人口)に対する公共施設サービスを必要かつ良好に提供できると考えます。

第2に、「施設種類別のコンセプト」を置いたことです。いろいろな公共施設が抱える課題はそれぞれ様々ではありません。したがって、施設が単に古いからというだけでは、再配置の議論の遡上に載りません。新しい施設であっても整備当初の

ミッションを果たしていないならば、施設を大胆な集約、機能再編に取り組んでいく必要が当然にあります。

2. 地区別のコンセプト



中期（2010→30年）と長期（2030→50年）のトレンドから見た特性	該当地区名
年少人口の減少数、高齢人口の増加数が、ともに1000人（50人／年）以上小さくなる	南
年少人口、または高齢人口のいずれかで、減少数（増加数）が、500～1000人（25～50人／年）規模で小さくなる	西、鶴巻
年少人口、または高齢人口のいずれかで、減少数（増加数）が、0～500人（25～50人／年）規模で小さくなる	本町、東、北、大根
年少人口と高齢人口の減少数（増加数）が、0～500人（0～25人／年）規模で大きくなる	上

各地区の年少人口と高齢人口の増減について、中長期トレンド(2010→30年と2030→50年の変化)を見ると、市内8地区の年少人口と高齢人口の増減量は、いずれも時間の経過につれて縮小していきます(ただし、増減量には幅があります)。こうしたトレンドをふまえて、各地区の年少・高齢人口の増減量に対応した施設の再配置を計画的に進めていく必要があります。

具体的には、今後40年間の前・後半で、年少人口と高齢人口がともに1000人以上(50人以上／年)の規模で変化する南地区、次いで、西、鶴巻地区も500～

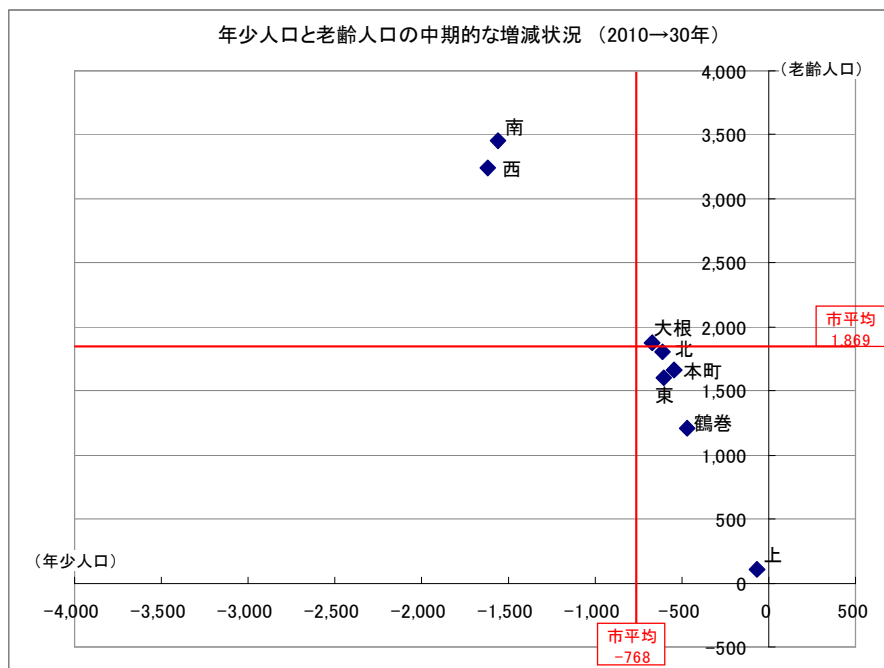
1000人(25～50人/年)規模で人口増減数が激変します。こうした人口の増減圧力が高い地区については、施設の統廃合や機能再編などに早急に取り組む必要があります。

さらに、向こう2050年までを前半(2010→30年)と後半(2030→50年)で分けて、20年程度の時間軸の中で、計画的に施設の再配置を進める必要があります。

(1) 中期(2010～30年)

中期的な施設再配置については、西、南地区を最優先に取り組む必要があります。両地区では、年少人口の激減と高齢人口の激増への対応が急務である。次に優先度が高いのは、大根地区である。高齢人口の増加への対応が必要です。

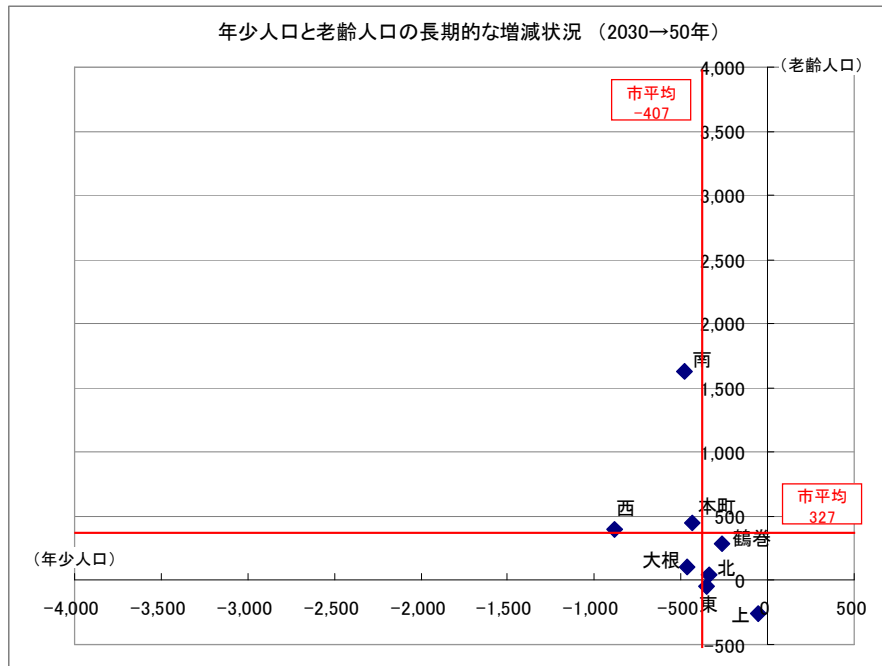
以上の地区での施設再配置を優先かつ重点的に進めつつ、残る地区についても、年少人口の減少と高齢人口の増加へ計画的に対応する必要があります。



中期的な人口増減量から見た地区特性 (対地区平均)	該当地区名
年少人口の減少数が平均以下、高齢人口の増加数が平均以上	大根
年少人口の減少数、高齢人口の増加数が、ともに平均以上	南、西
年少人口の減少数、高齢人口の増加数が、ともに平均以下	—
年少人口の減少数が平均以下、高齢人口の増加数が平均以下	北、本町、東、鶴巻、上

(2) 長期（2030～50年）

長期的な施設再配置については、西、南、本町地区における年少人口の激減と老齢人口の激増への対応が急務です。次いで、大根地区における年少人口の減少への対応、北、東、鶴巻、上の各地区での老齢人口の増加への対応が必要です。



長期的な人口増減量から見た地区特性（対地区平均）	該当地区名
年少人口の減少数が平均以下、老齢人口の増加数が平均以上	—
年少人口の減少数、老齢人口の増加数が、ともに平均以上	南、西、本町
年少人口の減少数、老齢人口の増加数が、ともに平均以下	大根
年少人口の減少数が平均以下、老齢人口の増加数が平均以下	鶴巻、北、東、上

3. 施設種類ごとのコンセプト

「2. 地区別のコンセプト」では、施設再配置の方針の優先度が主に示されました。次はこれに、各地区の人口構造の変化に対応しうる公共施設の再配置の方針を提示することが課題となります。

そこで、(1)学校をはじめとした「年少人口に対応した施設」、(2)高齢者福祉施設をはじめとした「老齢人口に対応した施設」、(3)今後20年以内に耐用年数又は築30年が到来しない施設、についての対応のコンセプトは、以下の通りとするのが望ましいと考えられます。

(1) 学校をはじめとした「年少人口に対応した施設」

- ・ 中学校、小学校、幼稚園、保育園を、「年齢0歳から15歳までの「年少人口」に対応した施設」として考え、年少人口の減少や、社会構造の変化に伴う入学前の児童に対する幼稚園から保育園への公共施設のニーズの変化に柔軟に対応できる「スケルトン・インフィル」を施設設計コンセプトに置くべきです。
- ・ 秦野市の行政計画上の8つの地区割の中核となる学校を中学校とし、学校のみならず地区対応施設、高齢者福祉施設などをできるだけ集約し、秦野市が管理する公共施設の管理総量を削減する方策とする。

(2) 高齢者福祉施設をはじめとした「高齢人口に対応した施設」

- ・ 高齢人口が増加するため、秦野市の高齢者福祉サービスの重要が増大し、施設整備や扶助費の増加に伴う一般会計の財政悪化、サービス給付に伴う介護保険財政の悪化リスクが存在します。
- ・ 「秦野市公共施設の再配置に関する方針」《委員会案》では、既存の公共施設をそのまま維持することが不可能であるため、機能は維持するものの施設総量を抑制することを方針としているため、高齢者が増加しても、その対応を安易に施設新設・増設に求めるべきではありません。
- ・ 公共施設の再配置計画と並行して策定する「総合計画」、それと連動した高齢者福祉に関する計画においては、特別養護老人ホームなど施設整備による介護サービスを必要とせず、市民が心身の健康を維持し「介護保険サービスを利用せずに」天寿を全うできるような「介護予防」を重視する政策を採用するべきです。

(3) 今後20年以内に耐用年数又は築30年が到来しない施設

- ・ 古いから再編するというのではなく、16ページから17ページの一覧表において、今後20年以内に耐用年数が到来したり、築30年を迎えて大規模修繕の対応を必要としない、「無色」で表現した新しい施設(図中の白い施設)も集約、あるいは機能再編による活用していくべきです。
- ・ これらの施設は、売却、賃貸などにより秦野市の経営効率化に資する利活用を行うことを基本とする。用途転換(コンバージョン)により、転換前とは異なった行政課題に取り組む利用を検討することを妨げないが、総合計画の策定及び公共施設の再配置により描く秦野市の将来像との整合性に十分に留意するべきです。

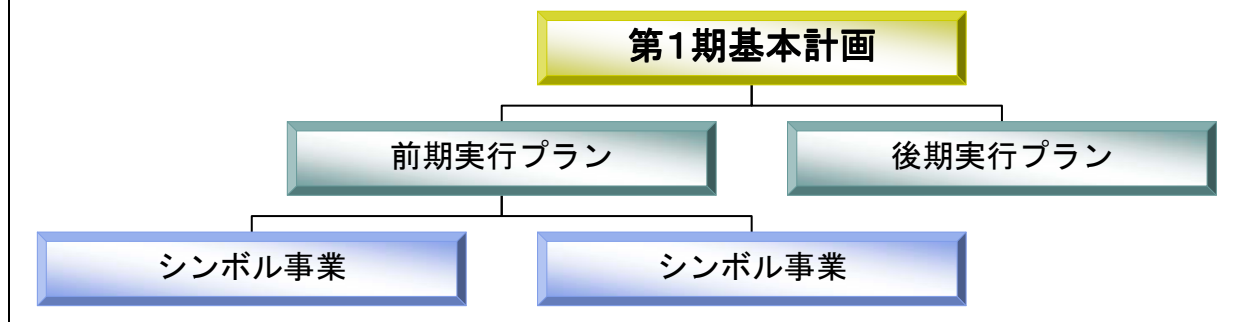
(4) 補足

- ・ 公共施設やインフラの更新のための財政対応には、公共施設の再配置のみならず、現在実施している事業の見直し(「事業仕分け」や「行政評価」の活用の徹底)に加え、実施手法としての PPP(Public / Private Partnership、公民連携)の活用可能性を徹底して追求するべきです。
- ・ 上記の結果秦野市が行う行政サービスについても、PRE(Public Real Estate)戦略を全面的に導入して本庁舎業務においてもフロント業務とバック業務の整理等オフィスアロケーションを見直すこと、業務効率化のための ICT の徹底活用を検討するべきです。IT インフラについては、「複式簿記に対応した基幹システムへの更新」、「資産管理システムとの連動性の確保」など、秦野市の経営効率を可視化するために必要な財務情報を活用することが可能な性能を確保するべきです。特に、秦野市は基幹システムを職員でメンテナンスしている我が国でも珍しい地方自治体です。(多くの地方自治体は大手 IT ベンダーが構築した「レガシーシステム」をリースにより活用しており、旧式のシステム言語により構築され、著作権を持たないため柔軟に活用できない、ランニングコストが高いという問題を抱えているが、秦野市はこの問題が軽度であると考えられます)この特徴を活かし、基幹システム更新の際には、近隣市町村と共同を行う「シェアードサービス」の考え方を導入することで、システムの構築・ランニングコストの更なる低減や、業務の効率化を実現できる可能性があり、この視点で周辺市町村と情報交換を行い、実行に向けた共同の取り組みを検討することが望まれます。
- ・ 行政の効率化に伴い秦野市が実施しない・できない公共的なサービスを有償で担う「コミュニティビジネス」や、社会的課題の解決をビジネスとして取り組む「ソーシャルビジネス」、市民が秦野市に頼らずとも地域の課題を解決するために設立する「市民との協働による地域活動」、等の育成による「新しい公共の担い手」を育成する地域拠点に位置づけて活用していくべきです。

3 第1期基本計画

基本計画では、計画の対象となる施設の全てについて、個別にあるいは種別に、再配置を行うために必要となる事項を定めるものとします。

なお、再配置のシンボルとなる事業を定め、前期実行プランの期間内に重点的に取り組むものとします。



4 実行プラン

基本計画に掲げる事業について、前期5年の間に実行するものと、後期5年の間に実行するものを選別し、次期行革プランと合わせ、平成22年度(2010年度)末までに、前期実行プランを定めるものとします。

また、後期実行プランは、前期実行プランの進ちょくや前期プランの実行により浮かび上がる課題を把握しながら、平成27年度(2015年度)末までに定めるものとします。

	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	
計画策定	← 第1期基本計画 →											
	← 前期実行プラン →											
					計画策定	← 後期実行プラン →						

しかしながら、第2章で試算した不足資金を考慮すると、公共施設全体の80パーセントのみを更新するとしても、この計画を実現するためには、なお60パーセントの不足資金が生じることになります(今後30年平均の場合)。

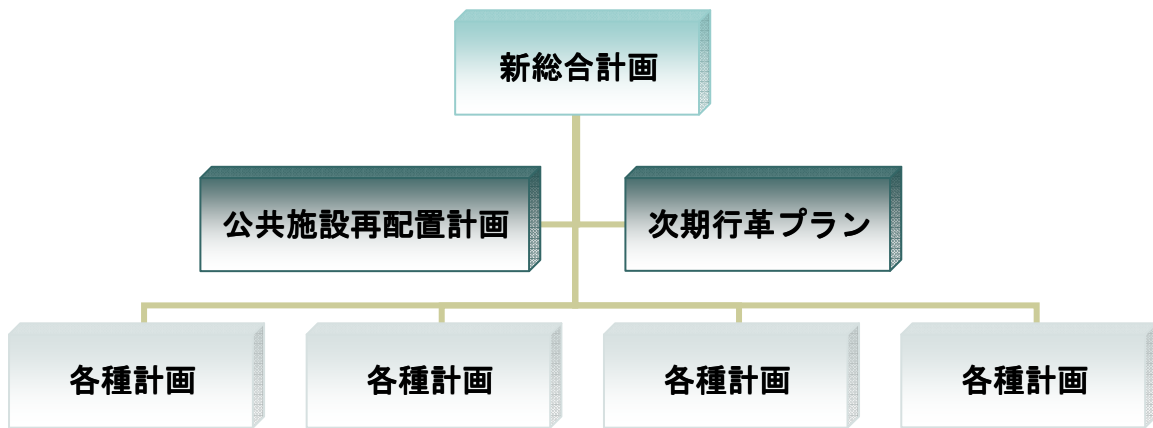
したがって、この間負債が増加することは不可避です。

5 計画の位置付け

再配置を進めるに当たり最も重要なことは、実行性の確保にあるといえます。

そこで、平成23年度を初年度として策定を予定している秦野市の最上位計画である「新総合計画」、及び再配置と密接な関係にある「次期行革推進プラン」の中に本計画を位置付けるものとします。

これに加えて、施設所管部局が定める施設の整備や運営などに関する計画等との整合を図りながら、その上位計画として位置付け、実効性を確保するものとします。



年度	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020
新総合計画	← 基本構想 →									
	← 前期基本計画 →					← 後期基本計画 →				
次期行革プラン	← 重点実行期間 →									
公共施設再配置計画 (仮称)	← 第1期基本計画 →									
	← 前期実行プラン →					← 後期実行プラン →				

秦野市の公共施設再配置に関する方針案

【委員会からの提言】

平成22年（2010年）5月

編集 秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会

発行 秦野市企画総務部公共施設再配置計画担当

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

TEL0463-82-5122（直通） FAX0463-84-5235

E-Mail koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp